

令和4年度（2022年度）
熊本県教職員研修計画



熊本県教育庁
令和4年（2022年）3月

目 次

| | |
|------------------------|----|
| 第1章 教職員研修基本方針 | 1 |
| 1 計画の趣旨 | 2 |
| 2 くまもとの教職員像 | 2 |
| 3 教職員に求められる資質・能力 | 3 |
| (1) 校長及び教員 | |
| (2) 事務職員（教育行政（教育事務）職員） | |
| (3) その他の教職員 | |
| 4 研修の基本的な考え方 | 5 |
| 第2章 教職員研修実施計画 | 10 |
| 1 研修の種類 | 11 |
| 2 研修一覧 | 12 |
| 3 研修概要 | 14 |

<資料>

- ・(資料1)「熊本県教員等の資質向上に関する指標」の活用にあたって
- ・(資料2)各研修における「伸ばす主な資質」について

第1章 教職員研修基本方針

1 計画の趣旨

県教育委員会では、平成18年（2006年）に策定した「教職員研修見直し指針」に基づき、概ね3年間を一つの区切りとして教職員研修の実践と再評価を行い、PDCAサイクルによる研修の改善を図ってきた。

その後、平成29年（2017年）には、「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」の施行により、「校長及び教員の職責、経験及び適性に応じて向上を図るべき校長及び教員としての資質に関する指標」を定めるものとされ、「くまもとの教職員像」（平成17年（2005年）策定）を踏まえて「熊本県教員等の資質向上に関する指標」（以下、「指標」という。）を策定し、指標を踏まえた教職員研修実施計画のもとで、教職員の資質・能力の向上を図る研修を行ってきた。

令和2年度（2020年度）には、小学校で新学習指導要領が全面実施となったことをはじめ、県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての基本方針である「熊本県教育大綱」を改定するとともに、本県教育の振興のための施策に関する基本的な計画となる「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」を策定した。新学習指導要領は、中学校で令和3年度（2021年度）から全面実施され、高等学校では令和4年度（2022年度）から年次進行で実施される。

こうした状況に加え、令和3年（2021年）11月には中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会で「「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて」の審議まとめが了承され、同まとめの中で、「社会的変化の速度向上や非連續化の中で教師の学びに求められる要素が大きく変化している」とした上で、「教師自身が、全教員に共通に求められる基本的な知識技能というレベルを超えて、新たな領域の専門性を身に付けるなど強みを伸ばすことが必要であり、教師一人一人の個別最適な学びが求められるようになってきている」とされている。

以上のことと踏まえ、これまでの本県教職員研修の実績を土台としながら、本県教職員のより一層の資質向上を目指し、本計画を策定する。

2 くまもとの教職員像

県教育委員会では、教育に携わる者の人間性や社会性を示す「基本的資質」と、教育に関する専門的知識や技能等を示す「専門性」を「くまもとの教職員像」の大きな柱としている。

| くまもとの 教職員像 | 教職員としての基本的資質 | 教職員としての専門性 |
|---------------|--|---|
| | <p>①教育的愛情と人権感覚 自らの言動が児童生徒の人格形成に大きな影響を与えることを自覚し、豊かな人権感覚を持って、一人一人に温かく、また公平に接する教職員</p> <p>②使命感と向上心 教職員としての使命感と情熱を持ち続け、時代の変化から生じる新しい課題にも積極的に対応するため、常に新しい知識を求め、実践に生かす教職員</p> <p>③組織の一員としての自覚 互いに情報を共有し、協力し合って組織的に課題に対応する教職員</p> | <p>①児童生徒理解と豊かな心の育成 児童生徒との信頼関係を培い、一人一人の個性やよさをしっかりと見つめ、自分に対する自信と他者に対する思いやりの心を育む教職員</p> <p>②学習の実践的指導力 基礎・基本を習得させるための徹底した指導と児童生徒が自ら学び自ら考える力を身に付ける学習を着実に展開し、確かな学力を育む教職員</p> <p>③保護者・地域住民との連携 保護者・地域住民の大きな期待があることを自覚し、保護者や地域住民と情報を共有し、またそのニーズの把握に努め、互いの信頼関係の中で課題解決に当たる教職員</p> |

3 教職員に求められる資質・能力

(1) 校長及び教員※

本指標（「熊本県教員等の資質向上に関する指標（平成29年）」）は、「くまもとの教職員像」を踏まえ、各教員等のキャリアアップや人材育成の道しるべとして、経験段階に応じて求められる資質・能力を明確化したものである。※「教育公務員特例法」における教員

| 求 め ら れ る 資 質 ・ 能 力 | 経験段階 ※ 経験年数は およそ自安 | 総合的人間力 | 使命感・倫理観 | 実践的指導力等 | マネジメント力 |
|--|--|---|--|--|--|
| | 採用段階 | 人権尊重の精神を基盤に教育的愛情を持って行動し、コミュニケーション力や協調性を発揮する能力。 | 教育公務員としての使命感や責任感を持って児童生徒に接する姿勢。 | 養成段階で身に付けるべき教科の専門性を基盤にした学習指導・生徒指導等の基礎的な能力。 | 養成段階で身に付けるべき児童及び生徒理解や学級経営の基礎的な能力と、学校組織等や自己の役割を理解する能力。 |
| | 基礎期 (1~5年) | 深い教育的愛情と豊かな人権感覚を持ち、コミュニケーション力を発揮し信頼関係を構築する能力。 | 教育公務員としての使命感・倫理観を持ち、組織の一員として職責を遂行する謙虚な姿勢。 | 学習指導・生徒指導等をはじめ職務に関する基礎的な知識や技能を習得し、活用する能力。 | 安全・安心な教育環境の構築をはじめとする学級経営等の基礎的な知識や集団的指導力。 |
| | 向上期 (6~10年) | 深い教育的愛情と豊かな人権感覚を持ち、良好な信頼関係を構築し、状況に応じて的確に発言・行動する能力。 | 教育公務員としての高い使命感・倫理観を持ち、後輩教員に助言・支援を行うなど、学校運営の一翼を担おうとする姿勢。 | 学習指導・生徒指導等をはじめ職務に関する実践的専門的な知識や技能を習得し、活用する能力。 | 安全・安心な教育環境の構築をはじめとする学級経営等の専門的な知識や効果的な集団的指導力。 |
| | 充実期 (11~16年) | 深い教育的愛情と豊かな人権感覚を持ち、ミドルリーダーとしての的確な状況判断能力とその判断に基づく行動力。 | 教育公務員としての高い使命感・倫理観を持ち、ミドルリーダーとして後輩教員に適切な指導を行なうなど、学校運営の一端を担おうとする姿勢。 | 学習指導・生徒指導等をはじめ職務に関する高度な知識や技能を習得し、ミドルリーダーとして効果的に実践できる能力。 | 安全・安心な教育環境の構築をはじめとする学級経営及び学年経営等の高度な知識や技能の習得と、ミドルリーダーとして学年を運営するための経営力・企画力。 |
| | 発展期 (17~25年) | 深い教育的愛情と豊かな人権感覚を持ち、中核教員としての全校的視野に立った課題対応力・各種調整能力。 | 教育公務員としての高い使命感と職責の重要性を踏まえた倫理観を持ち、中核教員としての全校的視野に立った指導力を発揮しようとする姿勢。 | 学習指導・生徒指導等をはじめ職務に関するより高度な知識や技能を習得し、中核教員として全校的視野に立った実践的指導力を学校内外へ発揮する能力。 | 安全・安心な教育環境の構築をはじめとする学年経営等のより高度な知識や技能の習得と、中核教員として全校的視野を持ち、学校外との連携・協働ができる広範な経営力・企画力。 指導者・管理職として必要な基礎的知識や能力。 |
| 円熟期 (26年~) | 深い教育的愛情と豊かな人権感覚を持ち、指導者として他の教員へ助言・支援するなど、学校全体の指導的役割を果たすことのできる課題対応力・各種調整能力。 <管理職（校長・副校長・教頭）> 深い教育的愛情と豊かな人権感覚を持ち、管理職として他の教職員へ助言・支援するなど、学校全体の指導的役割を果たすことのできる的確な判断力・決断力などの能力。 | 教育公務員としての崇高な使命感と職責の重要性を踏まえた深い倫理観を持ち、指導者として学校目標の達成のために常に新しい知識を求め、実践に生かそうとする姿勢。 | 学習指導・生徒指導等をはじめ指導者としての豊かな経験とさらに高度な知識、熟練した技能を活かした教員の力量形成を支援・指導する能力。 | 学習指導・生徒指導等をはじめ指揮者としての豊かな経験とさらに高度な知識、熟練した技能を活かした教員の力量形成を支援・指導する能力。 | 安全・安心な教育環境の構築をはじめとする学校経営等の参画者としてのリーダーシップを発揮し、指導者として学校内外の能力や資源を開発・活用できる広範な経営力・企画力。 <管理職（校長・副校長・教頭）> 安全・安心な教育環境の構築をはじめとする学校経営等の推進者としてのリーダーシップを発揮し、管理職として学校内外の能力や資源を開発・活用できる広範な経営力・企画力及び求められるニーズに適応させる能力。 |

(2) 事務職員（教育行政（教育事務）職員）

本指標は、「くまもとの教職員像」を踏まえ、平成29年に策定した「教育行政（教育事務）職 人事・人材育成基本方針」を基に作成したものである。同方針では、求める事務職員像を「自ら考えてチャレンジし、積極的に協働しながら、高い意識を持って実践する職員」としている。

| 求められる 資質・能力 | 経験段階 ※ 経験年数は およそ自安 | 総合的人間力 | 実務力 | 政策形成力 | マネジメント力 |
|----------------|---------------------------------------|---|---|---|--|
| | 採用段階 | 教職員としての使命感・責任感と人権尊重の精神を基盤として行動し、コミュニケーション力や協調性を發揮する能力。 | 採用段階で身に付けるべき教育行政や学校に関する基本的な知識及びあらゆる機会を捉えて能力向上を図り自己実現のために成長していくこうとする意識。 | 採用段階で身に付けるべき学校組織を理解する能力。 | 採用段階で身に付けるべき組織における自己の役割を理解する能力。 |
| | 育成期 (1~10年) ※ジョブローテーションを通じ基盤づくり | 教職員としての高い使命感・倫理観と豊かな人権感覚を持ち、学校内外の関係者と良好な関係を構築するため必要となるコミュニケーション力。状況に応じて的確に発言・行動できる能力。 | 前向きに挑戦する姿勢とコスト・スピード意識を持ち、担当業務をはじめ職務に関する基礎的知識及び法的根拠を学び、他の職員と協働しながら、適正かつ迅速に処理する能力。 | 県政全般と地域の実情を意識し、所属目標や経営方針に沿った、よりよい教育活動を推進するための基礎的な知識や企画立案力。 | 担当業務を管理・統制し、課題を発見とともに、改善を提案できる能力。所属のリスクマネジメントを理解し、課題意識を持って、実践する能力。 |
| | 充実・発展期 (11~20年) | 教職員としての高い使命感・倫理観と豊かな人権感覚を持ち、学校内外の関係者と有効で建設的な関係を構築するために必要となる均衡・交渉・調整能力。ミドルリーダーとしての的確な状況判断能力・行動力。 | ミドルリーダーとして教育行政や学校に関する幅広く専門的な知識等を活かし、高度な職務を積極的に協働しながら、コスト・スピード意識を持って適切に遂行する能力。 | 県政全般と地域の実情を理解し、所属目標や経営方針に沿った、よりよい教育活動を推進するための高度な知識や政策形成力。 | ミドルリーダーとして事務室等を運営するための経営管理力や統率力。所属のリスクマネジメントを実践し、必要な提案・支援を行う能力。 |
| | 円熟期 (21年~) | 教職員としての高い使命感・倫理観と豊かな人権感覚を持ち、学校内外の関係者とより有効で建設的な関係を構築するために必要となる均衡・交渉・調整能力。他の教職員へ助言・支援するなど、所属全体の指導的役割を果たすことのできる課題対応力・各種調整能力。 | 事務のスペシャリストとして、教育行政や学校に関する幅広く専門的な知識や強みのある職務分野を活かし、更に高度な職務を積極的に協働しながらコスト・スピード意識を持って適切に遂行するとともに、他の職員の力量形成を支援・指導する能力。 | 事務のスペシャリストとして、県政全般と地域の実情を視野に入れ、所属目標や経営方針に沿った、よりよい教育活動を推進するための更に高度な知識や行政職の専門性を活かした政策形成力。 | 事務のスペシャリストとして、リーダーシップを発揮し、所属内外の能力や資源を開発・活用できる広範な経営管理力・統率力。指導的立場で所属のリスクマネジメントを実践し、効果的な提案・支援を行う能力。 |

(3) その他の教職員

実習教師、学校司書、寄宿舎指導員、技師等についても、「くまもとの教職員像」を目指す姿とし、(1) 及び (2) の指標を各職種及び業務内容に応じて読みかえ、資質・能力の育成を図るものとする。

4 研修の基本的な考え方

- ① 「指標」に基づいた資質・能力の向上
- ② 新たな教育課題等に対応した研修の重点化
- ③ 効果的・効率的な研修の実施

① 「指標」に基づいた資質・能力の向上

教職員研修の実施にあたっては、「熊本県教員等の資質向上に関する指標」に基づき、育成する資質・能力を明確にしたうえで研修体系の構築や研修プログラムを開発する。

② 新たな教育課題等に対応した研修の重点化

新学習指導要領や本県教育委員会が策定する教育振興基本計画（「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」）及び本県を取り巻く教育の状況等を踏まえ、令和4年度は、下記の研修に重点的に取り組む。

●若手教職員の資質・能力の育成

※研修番号・研修名は、P12～P13の「研修一覧」参照

| (研修番号)研修名【所管課】 | 特に充実させる内容 |
|---|--|
| 103・106「小・中・義務教育・県立学校初任者研修」 【教育センター】 | <ul style="list-style-type: none">・「社会人としての自覚と責任」、「コンプライアンス・働き方改革」等・教科等の基礎的な指導力の育成（主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善）・生徒指導、学級経営についての基礎的な指導力の育成・小・中・義務教育学校2年目研修の教科等指導、特別支援教育、特別活動等 <p>※小・中・義務教育学校2年目研修は、新型コロナウイルス感染症対策として、1年目の研修内容と方法を変更したため、十分な研修ができなかった内容を補完する（R3年度同様、研修日を1日間追加し、3日間で実施）</p> |

●管理職のマネジメント力の強化

| | |
|--|--|
| 201・203・205・207・211 「小・中・義務教育・県立学校新任管理職（校長・副校長・教頭・事務長）研修」 【教育センター】 | <ul style="list-style-type: none">・学校現場の教育の情報化の促進に向けたマネジメント・学校経営を取り巻く課題解決等（不祥事防止、リスクマネジメント、社会に開かれた教育課程の実現等） |
|--|--|

●確かな学力の育成

| | |
|---------------------------------|--|
| 411「熊本の学び」ステップ・アップ研修 【義務教育課】 | <ul style="list-style-type: none">・基礎学力定着を図る授業改善等の実践的研修・学びを深める授業改善研修（教科等別も実施）・全国及び県学力・学習状況調査活用研修・特定の課題に対応する研修 |
|---------------------------------|--|

●外国語の指導力向上

| | |
|-------------------------|--|
| 324「英語担当者指導法研修会」【義務教育課】 | <ul style="list-style-type: none">・小学校における外国語活動及び外国語科の指導方法についての協議等による小学校英語担当教員及び中学校英語担当教員の指導力の向上 |
| 325「中学校英語担当教員研修」【義務教育課】 | <ul style="list-style-type: none">・学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりの推進及び授業改善・各管内等における英語教育の課題解決に向けた対策 |

●ICT を活用した指導力向上

| | |
|--|--|
| 120～123・212・302、 303、401～403 「ICT活用推進研修パッケージ」 【教育政策課】 | <ul style="list-style-type: none">・全教職員のICT活用指導力の向上 (情報活用能力の育成、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、個別最適な学びの実現) |
|--|--|

●特別支援学級担当者の指導力向上

| | |
|------------------------------------|--|
| 305「特別支援学級担当者指導力向上研修」 【特別支援教育課】 | <ul style="list-style-type: none">・障がいのある児童生徒の理解と支援・一人一人の教育的ニーズに応じた支援・教育課程の編成・自立活動の実際 |
|------------------------------------|--|

●生徒指導及びいじめ問題への対応力向上

| | |
|--------------------------------------|---|
| 316「県立学校生徒指導担当者連絡会」 【学校安全・安心推進課】 | <ul style="list-style-type: none">・生徒の問題行動等に対する「懲戒処分」や「特別な指導」の進め方と組織的な生徒指導力の向上 |
| 404「心のきずなを深めるシンポジウム」 【学校安全・安心推進課】 | <ul style="list-style-type: none">・熊本県いじめ防止基本方針の改訂に伴い、学校のいじめに関する情報の窓口を一元化するため新設した「情報集約担当者」のスキルアップ・各学校の主任・主事等のいじめ問題への対応力の向上・市町村教育委員会及び保護者（PTA関係）への啓発 |

●人権教育の充実

「熊本県人権教育・啓発基本計画（第4次）」と「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の趣旨を踏まえた様々な人権問題に関する基本的認識の深化と実践的な指導力の向上

| | |
|--|---|
| 332「担当指導主事等研修会」 【人権同和教育課】 | ・担当指導主事としての実践的な指導力の向上 |
| 217「校長人権教育推進会議」 416「人権教育フォーラム」 【人権同和教育課】 | ・管理職としての人権教育推進の方向性等についての理解深化 |
| 329「新任人権教育主任講習会（オンライン研修）」 330「公立小中学校・義務教育学校人権教育主任研修会」 331「県立学校人権教育主任研修」 【人権同和教育課】 | ・人権教育主任としての役割の自覚及び実践的な指導力の向上 |
| 415「教職員のための菊池恵楓園現地研修」 【人権同和教育課】 | ・ハンセン病回復者及びその家族の人権に関する基本的認識の深化と実践的な指導力の向上 |

③ 効果的・効率的な研修の実施

- ・従来の「集合研修」に加え、「オンライン研修」及び集合研修とオンライン研修を組み合わせた「ハイブリッド研修」を充実させる。

| | | |
|-------------|---------------|---|
| オンライン 研修 | オンデマンド型 研修 | ホームページなどに掲載された動画コンテンツや資料等を各受講者が視聴して行う研修 |
| | リアルタイム型 研修 | 研修の講師や受講者が、同時双方向的に音声や映像等をやりとりして行う研修 |

- ・学校や教職員の個別の研修ニーズに応じて行う研修や指導主事による学校訪問等による研修を充実させる。（スクールサポート、人権教育に関する教職員研修支援、小学校英語授業づくりプロジェクト、中学校英語授業づくりプロジェクト）
- ・教職員が主体的に学ぶ研修動画を充実させる。（自ら学ぶ研修動画）
- ・研修の重複や不足がないよう、研修内容を精査し、研修形態も含めて、効果的・効率的な方策を検討する。

例) 研修の統合・削減・時間短縮、オンライン研修

◆スクールサポート

学校、各種教育研究会及び市町村教育委員会並びに教育事務所等県関係機関からの要請等に応じて、県立教育センター所員を派遣し、以下の項目について教職員に対して指導・助言を行う。

学校経営・運営等に関すること、教科等指導に関すること、今日的な教育課題に関すること（道徳教育、外国語教育、情報教育、特別支援教育、防災教育等）、児童生徒理解に関すること、校内研究等の推進に関すること、ＩＣＴ活用に関すること（動画配信、オンライン研修等）

◆人権教育に関する教職員研修支援

県内の市町村教育委員会や県立学校が主催する人権教育に関する教職員研修への人権同和教育課指導主事等派遣を通じて、教育現場における人材育成を支援する。

○方法：1時間程度のワークショップへの講師派遣

○内容：人権に関する法令・施策等に関すること、人権に関する知的理義の深化及び人権感覚の育成に関すること 等

◆「小学校英語授業づくりプロジェクト」「中学校英語授業づくりプロジェクト」

| | 内容 | 対象者 | 訪問者 |
|----------------------|--|------------------|--------------------------------------|
| 小学校英語授業づくり プロジェクト | 指導主事等が直接学校を訪問し、授業を参観したうえで指導・助言を行い、年間を通じて、授業づくりを支援する。 | 小学校英語専科教員、英語担当教員 | 英語教育推進室指導主事 |
| 中学校英語授業づくり プロジェクト | | 中学校英語教員 | 英語教育推進室指導主事、県立教育センター指導主事、各教育事務所指導主事等 |

◆自ら学ぶ研修動画

【熊本県立教育センター「gacco」動画コンテンツ】

URL : <https://www.higo.ed.jp/center/kensyuu/online>

| | 研修テーマ | 本数 |
|--------|-------------------|-----|
| 実践発表動画 | カリキュラム・マネジメント（小） | 7本 |
| | カリキュラム・マネジメント（中） | 8本 |
| | カリキュラム・マネジメント（高） | 7本 |
| 特別支援教育 | 特別支援教育全般 | 4本 |
| | 特別な支援を要する子供への対応 | 7本 |
| | 特別支援学校担任向け | 12本 |
| | 特別支援教育コーディネーター向け | 7本 |
| | 学びのUD化について（基本編） | 8本 |
| | 学びのUD化について（高等学校編） | 5本 |

| | | |
|--------------------|-------------------|------|
| 特別支援教育 | 共同研究の概要紹介 | 8本 |
| | 自立活動の指導（理論編） | 8本 |
| | 自立活動の指導（実践編） | 27本 |
| 防災主任研修 | 防災教育と心のケア（教職員向け） | 4本 |
| | 防災教育と心のケア（管理職向け） | 2本 |
| | 参考資料 | 1本 |
| 学習指導要領（平成29年告示）の説明 | 小学校学習指導要領の説明 | 11本 |
| | 中学校学習指導要領の説明 | 11本 |
| | 小学校・中学校共通 | 2本 |
| 理科関係 | 時短につながる理科室整理のポイント | 1本 |
| 授業動画 | 授業マイスター授業動画 | 7本 |
| 授業動画 | 小学校英語授業映像資料 | 5本 |
| 授業動画 | 中学校英語授業映像資料 | 3本 |
| 人権教育 | 人権関係法令、個別的な人権課題 | 6本 |
| 合 計 | | 161本 |

【熊本県教育情報システム「CoLas」動画コンテンツ】

URL : <https://www.higo.ed.jp/colas/>

| | 研修テーマ | 本 数 |
|--------------|------------------------------|--------------------------------|
| ICT 活用 | 映像で分かる！授業での ICT 活用 | 小学校 20本 中学校 14本 高等学校 10本 |
| | 特別支援学校における ICT 教材の活用事例 | 8本 |
| 情報モラル | 映像で分かる！授業での ICT 活用 | 小学校 10本 中学校 11本 高等学校 10本 |
| | 実践事例動画 | 2本 |
| 小学校プログラミング教育 | プログラミング教育解説動画 | 4本 |
| | 文部科学省プログラミング教育 YouTube コンテンツ | ※リンク集 |
| | 小学校を中心としたプログラミング教育ポータル | ※リンク集 |
| | くまもと ICT コンテスト受賞作品 | 22本 |
| 合 計 | | 111本 |

第2章 教職員研修実施計画

1 研修の種類

| 研修名 | 内 容 |
|------------------------------------|---|
| 基本研修 | <ul style="list-style-type: none"> 法定研修（初任者研修、中堅教諭等資質向上研修） 職務経験年数や重点取組に応じて、教育委員会が該当者を指定して行う研修 |
| 専門研修 | 管理職等研修 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 職務に応じて必要とされる資質・能力の向上を目指して行う研修（各業務担当者に対して実施するもの） |
| 選択研修 | <ul style="list-style-type: none"> 専門性や実践的指導力の向上、今日的教育課題への対応等、個々のスキルアップを目指して行う研修（希望や推薦で受講するもの） |
| 特別研修 | <ul style="list-style-type: none"> 専門分野の研究や幅広い知識等の習得のため、外部機関等で行う研修（推薦や審査を経て受講するもの） |
| スクールサポート 学校訪問等による指導 自ら学ぶ研修動画 | <ul style="list-style-type: none"> 学校や教職員個々の研修ニーズに応じて受講する研修 指導主事等による学校訪問等により教職員の指導力向上や人材育成等を図る。 教職員が動画コンテンツを活用して自ら学ぶ研修 |

次ページの「研修一覧」の所管の表記

教育政策課・・・教政

体育保健課・・・体育

学校人事課・・・学人

義務教育課・・・義務

高校教育課・・・高校

社会教育課・・・社教

特別支援教育課・・・特支

人権同和教育課・・・人同

学校安全・安心推進課・・・学安

県立教育センター・・・センター

2 令和4年度（2022年度）研修一覧

基本研修

<基本研修>

- ・法定研修(初任者研修、中堅教諭等資質向上研修)
- ・職務経験年数や重点取組に応じて、教育委員会が該当者を指定して行う研修

《23本》

| No. | 研修番号 | 研修名 | 所管 |
|-----|--------|-----------------------------------|---------|
| 1 | 101 | 幼稚園等新規採用教員・保育士研修 | 義務・センター |
| 2 | 102 | 幼稚園等中堅教諭等資質向上研修 | 義務・センター |
| ★重 | 3 103 | 初任者研修(小・中・義務教育学校) | センター |
| ★ | 4 104 | 5年経験者研修(小・中・義務教育学校) | センター |
| ★ | 5 105 | 中堅教諭等資質向上研修(小・中・義務教育学校) | センター |
| ★重 | 6 106 | 初任者研修(高・特) | センター |
| ★ | 7 107 | 5年経験者研修(高・特) | センター |
| ★ | 8 108 | 中堅教諭等資質向上研修(高・特) | センター |
| ★ | 9 109 | 新規採用養護教諭研修 | センター |
| ★ | 10 110 | 養護教諭5年経験者研修 | センター |
| ★ | 11 111 | 養護教諭中堅教諭等資質向上研修 | センター |
| ★ | 12 112 | 新規採用栄養教諭研修 | センター |
| ★ | 13 113 | 栄養教諭5年経験者研修 | センター |
| ★ | 14 114 | 栄養教諭中堅教諭等資質向上研修 | センター |
| ★ | 15 115 | 新規採用教育行政(教育事務)職員研修 | 学人 |
| ★ | 16 116 | 4年目教育行政(教育事務)職員研修 | 学人 |
| ★ | 17 117 | 7年目教育行政(教育事務)職員研修 | 学人 |
| ★ | 18 118 | 10年目学校事務職員研修 | 学人 |
| ★重 | 19 119 | 新任学校司書、新任実習教師、新任寄宿舎指導員研修 | センター |
| ★重 | 20 120 | 市町村立学校対象一人一台端末アカウント研修 | 教政 |
| ★重 | 21 121 | 県立学校対象生徒・教員グループアカウント研修 | 教政 |
| 重 | 22 122 | Google Workspaceタブレット端末操作研修(高等学校) | 教政 |
| ★重 | 23 123 | GIGAスクール構想における学びに関する研修 | 教政 |

専門研修

<管理職等研修>

- ・管理職等(校長・副校長・教頭・主幹教諭・事務長)に対して行う研修

<管理職等研修>

《23本》

| No. | 研修番号 | 研修名 | 所管 |
|---|--------|--------------------------------|------|
| ★重 | 1 201 | 小中義務教育学校新任管理職(校長・副校長)研修 | センター |
| ★ | 2 202 | 小中義務教育学校管理職(2年目校長・副校長)研修 | センター |
| ★重 | 3 203 | 県立学校新任管理職(校長)研修 | センター |
| ★ | 4 204 | 県立学校管理職(2年目校長)研修 | センター |
| ★重 | 5 205 | 小中義務教育学校新任管理職(教頭)研修 | センター |
| ★ | 6 206 | 小中義務教育学校管理職(2年目教頭)研修 | センター |
| ★重 | 7 207 | 県立学校新任管理職(教頭)研修 | センター |
| ★ | 8 208 | 県立学校管理職(2年目教頭)研修 | センター |
| ★ | 9 209 | 小中義務教育学校新任主幹教諭研修 | センター |
| ★ | 10 210 | 県立学校新任主幹教諭研修 | センター |
| ★重 | 11 211 | 県立学校新任事務長研修 | センター |
| ★重 | 12 212 | 学校CIO(管理職)研修 | 教政 |
| ★ | 13 213 | 教職員人事評価制度に係る評価者研修 | 学人 |
| ★ | 14 214 | 特別支援教育小中義務教育学校管理職研修 | 特支 |
| ★ | 15 215 | 認定こども園・幼稚園・保育所等園長等研修 | 義務 |
| ★ | 16 216 | 認定こども園・幼稚園・保育所等教頭・主任等研修 | 義務 |
| 重 | 17 217 | 校長人権教育推進会議 | 人同 |
| ※研修番号201～204の受講者は、下記の研修から必ず一つ選択して受講する(悉皆選択)。206～208の受講者は、希望があれば一つ選択して受講する(希望選択)。受講枠に余りがある場合、その他の希望者の受講可(研修概要を参照)。 | | | |
| ★ | 18 218 | 学校マネジメント研修 “組織改革ファシリテーション編” | センター |
| ★ | 19 219 | 学校マネジメント研修 “リスクマネジメント編” | センター |
| ★ | 20 220 | 学校マネジメント研修 “学校課題解決編” | センター |
| ★ | 21 221 | 学校マネジメント研修 “組織づくり・人材育成編” | センター |
| ★ | 22 222 | 学校マネジメント研修 “リーダーシップ編” | センター |
| ★ | 23 223 | 学校マネジメント研修 “働き方改革編” | センター |

<担当者研修>

- ・職務に応じて必要とされる資質・能力の向上を目指して行う研修

《34本》

| No. | 研修番号 | 研修名 | 所管 |
|-----|--------|------------------------------|------|
| ★ | 1 301 | 熊本県学校支援チーム隊員研修 | 教政 |
| 新重 | 2 302 | 市町村立学校情報モラル研修会 | 教政 |
| 新重 | 3 303 | 県立学校情報モラル研修会 | 教政 |
| ★ | 4 304 | 県立高等学校新任教務主任研修 | 高校 |
| 重 | 5 305 | 特別支援学級担当者指導力向上研修 | 特支 |
| ★ | 6 306 | 特別支援学校医療的ケア教員研修 | 特支 |
| ★ | 7 307 | 特別支援学校ICT活用研修会 | 特支 |
| ★ | 8 308 | 特別支援学校技能検定担当者研修会 | 特支 |
| ★ | 9 309 | 教育課程研修(特別支援学校) | 特支 |
| ★ | 10 310 | 新任教務主任研修(特別支援学校) | 特支 |
| ★ | 11 311 | 学部主事等研修会 | 特支 |
| 重 | 12 312 | 防災主任研修会 | 学安 |
| ★ | 13 313 | 防災教育に関する研修会 | 学安 |
| ★ | 14 314 | 県立学校教育相談担当者連絡会 | 学安 |
| ★ | 15 315 | 学校安全教室講習会 | 学安 |
| ★重 | 16 316 | 県立学校生徒指導担当者連絡会 | 学安 |
| 新 | 17 317 | 「情報集約担当者」研修会 | 学安 |
| ★ | 18 318 | 健康教育担当者研修会 | 体育 |
| ★ | 19 319 | 高等学校等体育主任会 | 体育 |
| ★ | 20 320 | 認定こども園・幼稚園・保育所等熊本県研究協議会 | 義務 |
| ★ | 21 321 | 幼・保等、小、中連携セミナー | 義務 |
| 新 | 22 322 | 幼児教育シンポジウム | 義務 |
| ★ | 23 323 | 小中学校キャリア教育研修会 | 義務 |
| ★ | 24 324 | 英語担当者指導法研修会 | 義務 |
| ★ | 25 325 | 中学校英語担当教員研修 | 義務 |
| ★ | 26 326 | JETプログラム外国語指導助手の指導力等向上研修 | 義務 |
| 新 | 27 327 | 道德教育パワーアップ地区別研修会 | 義務 |
| ★ | 28 328 | 日本語教育支援連絡協議会 | 義務 |
| ★重 | 29 329 | 新任人権教育主任講習会 | 人同 |
| 重 | 30 330 | 公立小中学校・義務教育学校人権教育主任研修会 | 人同 |
| 重 | 31 331 | 県立学校人権教育主任研修 | 人同 |
| 重 | 32 332 | 担当指導主事等研修会 | 人同 |
| ★ | 33 333 | 学校事務センター給与・旅費グループ長及び共同実施主任研修 | 学人 |
| ★ | 34 334 | 学校司書実践研修 | センター |

【研修番号120～123、212、302、303、401～403】

◆「ICT活用推進研修パッケージ」

本県のICTを活用した教育の推進を図るために取り組みの全体像をGIGAスクール構想対応「ICT活用推進研修パッケージ」として示している。具体的には、校種別実践ガイドブック等による啓発、対面型研修での実践的演習、ウェブサイト・オンライン研修での自主的なスキル向上、一人一台端末環境での活用環境づくりなどを体系的に実施する。

★…オンライン研修を含む

新…R4年度開設

重…R4年度に重点的に取り組む研修

「オンライン研修」

- ・熊本県立教育センターが管理する動画配信システム「gacco」を活用した、場所・時間を問わず受講可能な研修
- ・動画配信等による研修

選択研修

<選択研修>

- 専門性や実践的指導力の向上、今日的教育課題への対応等、個々のスキルアップを目指して行う研修

| 《21本》 | | | |
|-------|------|---|-------|
| No. | 研修番号 | 研修名 | 所管 |
| 新 | 1 | 401 Withコロナ対応研修会(オンデマンド型学習対応) | 教政 |
| 新 | 2 | 402 Withコロナ対応研修会(ライブ配信型学習対応) | 教政 |
| 新 | 3 | 403 Withコロナ対応研修会(分散登校対応) | 教政 |
| 重 | 4 | 404 心のきずなを深めるシンポジウム | 学安 |
| 重 | 5 | 405 小学校(幼稚園)体育指導力向上研修会 | 体育 |
| | 6 | 406 小学校水泳実技・水難事故防止セミナー | 体育 |
| 重 | 7 | 407 中学校保健体育指導力向上研修会 | 体育 |
| | 8 | 408 高等学校等保健体育指導力向上研修会 | 体育 |
| | 9 | 409 運動部活動指導教職員(部活動指導員含む。)及び地域の指導者指導力向上研修会 | 体育 |
| | 10 | 410 創造 熊本の教育チャレンジゼミ | 義務・学人 |
| 重 | 11 | 411 「熊本の学び」ステップ・アップ研修 | 義務 |
| | 12 | 412 幼児教育アドバイザー育成研修 | 義務 |
| ★ | 13 | 413 「地域と学校の連携・協働」関係者等研修 | 社教 |
| ★ | 14 | 414 「地域と学校の連携・協働」推進実践交流会 | 社教 |
| 重 | 15 | 415 教職員のための菊池恵楓園現地研修 | 人同 |
| 重 | 16 | 416 人権教育フォーラム | 人同 |
| | 17 | 417 タブレット活用授業実践研修(初級編) | センター |
| | 18 | 418 プログラミング教育研修(ビジュアルプログラミング編) | センター |
| | 19 | 419 プログラミング教育研修(プログラミング言語編) | センター |
| | 20 | 420 リーダー養成研修 | センター |
| | 21 | 421 教育行政(教育事務)職員ステップアップ研修 | 学人 |

特別研修

<特別研修>

- 専門分野の研究や幅広い知識等の習得のため、外部機関等で行う研修

| No. | 研修番号 | 研修名 | 所管 |
|-----|------|-------------------|----------------------------|
| 1 | 501 | 知事部局派遣研修 | 教政 |
| 2 | 502 | 学校組織マネジメント研修 | 教政 |
| 3 | 503 | 学校教育の情報化指導者養成研修 | 教政 |
| 4 | 504 | 職業教育担当教員先端企業等研修 | 高校 |
| 5 | 505 | 国内留学派遣研修 | 高校 |
| 6 | 506 | 大学院派遣研修 | 高校 義務 |
| 7 | 507 | 教職員等中央研修 | 高校 義務 学安 体保 学人 |
| 8 | 508 | 指導力サポート研修 | 高校・義務・特支 |
| 9 | 509 | 指導改善研修 | 高校・義務・特支 |
| 10 | 510 | 国立特別支援教育総合研究所研修 | 特支 |
| 11 | 511 | 「特別支援教育」国内留学生派遣研修 | 特支 |

※オンライン研修の実施については、各研修実施機関の計画による。

◆学校訪問による指導

「小学校英語授業づくりプロジェクト」

小学校英語に係る担当教員の指導力向上を目指し、英語教育推進室指導主事等が直接学校を訪問し、授業を参観したうえで指導・助言を行うとともに、年間を通じて授業づくりを支援する。

「中学校英語授業づくりプロジェクト」

中学校英語教員の指導力向上を目指し、英語教育推進室、県立教育センター、各教育事務所の指導主事等が直接学校を訪問し、授業を参観したうえで指導・助言を行うとともに、年間を通じて授業づくりを支援する。

◆人権教育に関する教職員研修支援

県内の市町村教育委員会や県立学校が主催する人権教育に関する教職員研修への人権同和教育課指導主事等派遣を通じて、教育現場における人材育成を支援する。

○方法

1時間程度のワークショップへの講師派遣

○内容

人権に関する法令・施策等に関すること、人権に関する知的理解の深化及び人権感覚の育成に関すること 等

◆「スクールサポート」

学校、各種教育研究会及び市町村教育委員会並びに教育事務所等県関係機関からの要請等に応じて、県立教育センター所員を派遣し、以下の項目について教職員に対して指導・助言を行う。

- 学校経営・運営等に関すること
- 教科等指導に関すること
- 今日的な教育課題に関すること
(道徳教育、外国語教育、情報教育、特別支援教育、防災教育等)
- 児童生徒理解に関すること
- 校内研究等の推進に関すること
- ICT活用に関する事項(動画配信、オンライン研修等)

◆自ら学ぶ研修動画

熊本県立教育センター「gacco」及び熊本県教育情報システム「CoLas」の動画コンテンツを活用して、自ら学ぶことができる。

※P8～P9「自ら学ぶ研修動画」参照

3 研修概要

【基本研修】

| 番号 | 研修名 | 所管 | 伸ばす主な資質 | 目的 | 内容 （★はオンライン研修） | 対象者 参加人数 | 日数 | 会場 | 日程等 |
|---------------------------------------|---------------------|--|---|---|--|--------------------------------|--|--|-------|
| 101 | 幼稚園等新規採用教員・保育士研修 | 義務・センター | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 生徒指導 児童生徒支援 特別支援教育 学級経営 学校(園)安全 | 幼稚園等の新規採用教員に対し、幼稚園等教員・保育士としての職務遂行に必要な事項に関する研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見の修得を図る。 | ・講話・行政説明・班別協議 ・社会人としての自覚と責任・セルフマネジメント（コンプライアンス・働き方改革含む） ・人権教育の推進について ・2ヵ月を振り返って・子供のけがと応急処置 ・先輩教師に学ぶ ・保育技術1(幼児期と絵本) ・親の学びプログラム(保護者対応について) ・保育技術2(幼児期における音楽あそび) ・保育技術3(幼児期における運動) ・認定こども園・幼稚園・保育所等熊本県研究協議会参加(講話・実践発表等) ・これからの教育・学校評価、これからの保育・園評価 ・防災教育と心のケア ・特別支援教育の推進・指導計画の作成 ・近隣小学校訪問 ・これまでを振り返って・虐待の早期発見と対応 ・保育相談に生かすカウンセリング ・保育技術4(幼児期の造形表現) ・保育参観 | 幼稚園・保育所等新規採用教員・保育士 約60～150人 | 1日 | 県庁 | 4月21日 |
| | | | | | 1日 | | 県庁 | 6月3日 | |
| | | | | | 1日 | | 県立教育センター | 7月6日 | |
| | | | | | 1日 | | 県庁 | 8月24日 | |
| | | | | | 1日 | | 県庁 | 9月14日 | |
| | | | | | 1日 | | 近隣小学校 | 9月～11月 | |
| | | | | | 1日 | | 県立教育センター | 11月11日 | |
| | | | | | 1日 計8日 | | その他 | 2月 | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 102 | 幼稚園等中堅教諭等 資質向上研修 | 義務・センター | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 生徒指導 児童生徒支援 特別支援教育 学級・学年経営 学校(園)安全 | 幼稚園等の中堅教諭に対して、個々の能力、適性等に応じた研修を実施することにより、職務遂行に必要なより実践的な指導力及び専門性を高めるとともに、園の中核的な役割を果たす中堅教員としての資質の向上を図る。 | ・開会行事・市町村教育局長講話・人権教育の推進・中堅教諭としての現状と課題、そしてこれから・特別支援教育・コンプライアンス・働き方改革 ・閉会行事 ・認定こども園・幼稚園・保育所等の教頭・主任等研修会参加 ・保育所体験研修 ・幼児教育アドバイザー育成研修への参加 ・教育・保育課程熊本県研究協議会参加 ・選択研修 | 公私立幼稚園等10年経験者 若干名 | 1日 | 県立教育センター | 6月1日 |
| | | | | | 1日 | | 県庁 | 7月13日 | |
| | | | | | 1日 | | 県庁 | | |
| | | | | | 3日 | | 県庁 | 5月31日 10月28日 2月16日 | |
| | | | | | 1日 | | 県庁 | 8月24日 | |
| | | | | | 1日 計8日 | | 所属園で決定(選択) | 所属園で決定 | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 103 | 初任者研修(小・中・義務教育学校) | センター | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 生徒指導 児童生徒支援 特別支援教育 学級・学年経営 学校安全 | 小・中学校の新任教員に対して、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。 | ・開会行事・教育長講話・人権教育の推進について・教育公務員倫理 (小・中・義共通)・社会人としての自覚と責任・義務教育課長講話・コンプライアンス・働き方改革・防災教育と心のケア・特別活動・コミュニケーションタイム・閉会行事 (小・義)・生徒指導・学級経営・体育:水泳指導における事故防止・安全確保につながる運動・体育:安全な水泳指導について・児童生徒理解・保護者対応・教科等指導研修(事前指定研修・選択研修) (中・義)・学級経営・生徒指導・授業におけるICT活用・健康・安全、体力向上、運動部活動の指導・道徳・教科等指導研修 (小・義)特別活動★、授業におけるICT活用★、防災教育と心のケア★、健康・安全、体力向上について★ (中・義)防災教育と心のケア★、教科等指導研修★ ・各教育事務所等の課題を踏まえた基本的事項 ・カウンセリング理論・実技研修による生徒指導研修 ・初任者相互の研究授業や実践発表 ・人権教育・食育・環境教育 ・授業改善に向けた実技研修等 | 熊本市を除く新任教員全員 | 1日 | ホテル熊本テルサ(予定) | 4月1日 |
| | | | | | 5日 | | 県立教育センター | (小・義) 5月31日・6月7日 7月5日 8月1日 8月17日・18日 11月8日・9日(中・義) 5月24日 | |
| | | | | | | | (小・義第2回のみ) 5月31日(予定):菊池南中及び近隣施設(予定) | | |
| | | | | | 6月7日:県立総合体育馆(予定) | | 6月21日 7月29日 8月19日 11月15日 | | |
| | | | | | 1日 | | 各学校等 | (小・義)6月16日(基準日) (中・義)6月2日(基準日) | |
| | | | | | 3日 | | 各教育事務所の計画による(原則として) | | |
| | | | | | 3日 | | 県立教育センター(1日)、各学校(2日) | 夏季休業中(オンライン) 9月15日・16日・20日・21日のいずれか(集合) 11月1日又は4日(オンライン) | |
| | | | | | 2日 | | 各市町村教育委員会の計画による | | |
| | | | | | 計15日 | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 初任者研修(2年次) (小・中・義務教育学校) (2年目研修) | センター | 教職としての素養 使命感・倫理観 指導技術 生徒指導 児童生徒支援 特別支援教育 学級・学年経営 | 令和3年度(2021年度)初任者研修を修了した教諭に対して、複数年にわたる段階的育成をとおして、使命感と情熱、学び続ける姿勢等、教員としての資質を高めるとともに、当面する教育的課題への対応と実践的指導力の一層の向上を図る。 | (小・中・義共通)・教科等指導研修 (小・義)・学習指導要領総則について・生徒指導・学級経営における課題解決に向けて (中・義)・カリキュラムマネジメント・児童生徒理解・保護者対応 ※R3中止分の補充 (小・中・義共通)・教科等指導研修 (中・義)・健康・安全、体力向上、運動部活動の指導・熊本地震に学ぶ:防災教育と心のケア (小・中・義共通)・教科等指導研修 (小・義)・総合的な学習の時間・授業におけるICT活用 (中・義)・学習指導要領総則について・生徒指導・学級経営における課題解決に向けて | 令和3年度(2021年度)初任者研修を修了した教諭 (小・義175人、中・義77人) | 1日 | 県立教育センター | (小・義)6月13日 (中・義)6月20日 | |
| | | | | | | 1日 | 県立教育センター | (小・義)10月21日・24日 (中・義)10月3日 | |
| | | | | | | 1日 | 県立教育センター | (小・義)1月17日・18日 (中・義)1月20日 | |
| | | | | | | 計3日 | | | |
| 初任者研修(3年次) (小・中・義務教育学校) (3年目研修) | センター | 教職としての素養 使命感・倫理観 指導技術 生徒指導 児童生徒支援 特別支援教育 学級・学年経営 | 令和2年度(2020年度)初任者研修を修了した教諭に対して、複数年にわたる段階的育成をとおして、使命感と情熱、学び続ける姿勢等、教員としての資質を高めるとともに、当面する教育的課題への対応と実践的指導力の一層の向上を図る。 | ・教科等指導研修 ・生徒指導事例に学ぶ ・学級経営における課題解決に向けて ・教科等指導研修 ・今後の飛躍を目指して(初任3年間を振り返って) ・県立教育センター所長講話 ・閉会行事 | 令和2年度(2020年度)初任者研修を修了した教諭 (小・義161人、中・義71人) | 1日 | 県立教育センター | (小・義)7月4日 (中・義)7月12日 | |
| | | | | | | 1日 | 県立教育センター | (小・義)1月24日・25日 (中・義)2月3日 | |
| | | | | | | 計2日 | | | |

| 番号 | 研修名 | 所管 | 伸ばす主な資質 | 目的 | 内容 (★はオンライン研修) | 対象者 参加人数 | 日数 | 会場 | 日程等 |
|--------------------------------|-------------------------|--|---|---|--|--|------------|------------------------|--|
| 104 | 5年経験者研修(小・中・義務教育学校) | センター | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 生徒指導 児童生徒支援 特別支援教育 学級・学年経営 学校としての連携・協働 学校安全 | 新規採用後5年を経過した教員に対して、使命感と情熱、学び続ける姿勢等、教員としての資質を高め、学級担任及び教科担任としての指導力の更なる向上を図る。 | ・開会行事・コンプライアンス・働き方改革・特別支援教育・コース別研修(教科等指導) | 新規採用後5年を経過した教員(小・中・義172人) | 1日 | 県立教育センター | (小・義)6月22日 (中・義)6月28日 |
| | | | | | ・防災教育と心のケア★ ・人権教育の推進について★ ・授業におけるICT活用★ ・道徳★ | | 1日 | 各学校等 | (小・中・義) 7月26日(基準日) |
| | | | | | ・コース別研修(教科等指導)★ | | 1日 | 各学校等 | (小・中・義) 7月上旬~11月上旬 |
| | | | | | ・コース別研修(教科等指導)・防災教育と心のケア・道徳・学校マネジメント・閉会行事 | | 1日 計4日 | 県立教育センター | (小・義) 11月22日・24日 (中・義)11月29日 |
| 105 | 中堅教諭等資質向上研修(小・中・義務教育学校) | センター | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 生徒指導 児童生徒支援 特別支援教育 学級・学年経営 学校としての連携・協働 学校安全 | 中堅教諭等に対して、個々の能力、適性等に応じた研修を実施することにより、教科指導、生徒指導等に関する指導力及び教諭としての資質の向上を図る。 | ・開会行事・人権教育の推進について・市町村教育局長講話・コンプライアンス・働き方改革・道徳・コース別研修(教科等指導)・特別支援教育・教育の情報化・防災教育と心のケア・生徒指導・学校が目指すべき家庭や地域との連携・協働の在り方・学校マネジメント・県立教育センター所長講話・閉会行事 | 熊本市を除く小・中学校、八代支援学校及び県立中学校の教諭で、新規採用後10年を経過した教諭(小・中・義135人) | 4日 | 県立教育センター | (小・義) 6月1日 8月8日 10月19日 1月31日 (中・義) 5月26日 8月5日 11月10日 2月7日 |
| | | | | | ・コース別研修(教科等指導)★、 ・学校マネジメント★ ・防災教育と心のケア★ | | 1日 | 各学校等 | (小・義)6月24日 (中・義)6月14日 |
| | | | | | ・コース別研修(教科等指導)★ | | 1日 | 各学校等 | (小・中・義) 7月上旬~1月下旬 |
| | | | | | ・オンライン研修★ 特別支援学校研修代替研修、社会体験関連研修 | | 1日 計7日 | 各学校等 | (小・中・義) 9月13日(基準日) |
| | | | | | | | | | |
| 106 | 初任者研修(高・特) | センター | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 生徒指導 児童生徒支援 特別支援教育 学級・学年経営 学校安全 | 県立学校の新任教員に対して、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見の習得を図る。 | ・開会行事・教育長講話・教育公務員倫理・人権教育の推進について | 新任教員全員 | 1日 | ホテル熊本テルサ(予定) | 4月1日 |
| | | | | | ・教科等指導研修Ⅰ・初任者研修の概要 ・初任者研修に向けて | | 1日 | 県立教育センター | 5月12日 |
| | | | | | ・社会人としての自覚と責任★・生徒指導★ ・防災教育と心のケア①★・健康・安全・部活動★ | | 1日 | 各学校等 | 5月下旬~6月上旬 |
| | | | | | ・教科等指導研修Ⅱ・コンプライアンス・働き方改革・カウンセリング | | 1日 | 県立教育センター | 6月9日 |
| | | | | | ・教科等指導研修Ⅲ | | 1日 | 県内各地 | 7月7日 |
| | | | | | ・特別支援教育研修Ⅰ(特別支援学校研修代替研修) | | 1日 | 各学校等 | 夏季休業中(オンライン) |
| | | | | | ・教科等指導研修Ⅳ、V・道徳教育 | | 1日 | 県立教育センター | (特支)7月27日 (高校)7月28日 |
| | | | | | ・教科等指導研修VI★・教育の情報化★ | | 1日 | 各学校等 | (特支)8月2日 (高校)8月4日 |
| | | | | | ・教科等指導研修VII・セルフマネジメント (高)総合的な探究の時間(特)自立活動 | | 1日 | 県立教育センター | 9月8日 |
| | | | | | ・特別支援教育研修Ⅱ(特別支援学校研修代替研修) | | 1日 | 県立教育センター | 9月15日・16日・20日・21日 |
| | | | | | ・教科等指導研修VIII・キャリア教育・防災教育と心のケア② | | 1日 | 県立教育センター | 10月6日 |
| | | | | | ・教科等指導研修IX | | 1日 | (高)県内各地 (特)県立教育センター | 10月20日 |
| | | | | | ・特別支援教育研修Ⅲ(特別支援学校研修代替研修) | | 1日 | 各学校等 | 11月1日・4日 (オンライン) |
| | | | | | ・教科等指導研修X、XI | | 1日 | 県立教育センター | 12月1日 |
| | | | | | ・教科等指導研修XII・学級経営・2年目に向けて・閉会行事 | | 1日 計15日 | 県立教育センター | 2月2日 |
| 初任者研修(2年次) (高・特) (2年目研修) | センター | 教職としての素養 使命感・倫理観 指導技術 生徒指導 児童生徒支援 特別支援教育 学級・学年経営 | 令和3年度(2021年度)初任者研修を修了した教諭に対して、複数年にわたる段階的育成をとおして、使命感と情熱、学び続ける姿勢等、教員としての資質を高めるとともに、当面する教育的課題への対応と実践的指導力の一層の向上を図る。 | ・開会行事 ・教科等指導研修Ⅰ ・生徒指導・学級経営における課題解決に向けて ・教科等指導研修Ⅱ・県立学校教育局長講話 ・児童生徒理解・保護者対応 ・閉会行事 | 令和3年度(2021年度)初任者研修を修了した教諭87人 | 1日 | 県立教育センター | 6月30日 | |
| | | | | | | 1日 | 県立教育センター | 1月19日 | |
| | | | | | | 計2日 | | | |
| 初任者研修(3年次) (高・特) (3年目研修) | センター | 教職としての素養 使命感・倫理観 指導技術 生徒指導 児童生徒支援 特別支援教育 学級・学年経営 | 令和2年度(2020年度)初任者研修を修了した教諭に対して、複数年にわたる段階的育成をとおして、使命感と情熱、学び続ける姿勢等、教員としての資質を高めるとともに、当面する教育的課題への対応と実践的指導力の一層の向上を図る。 | ・教科等指導研修I ・開会行事 ・キャリア教育 ・教科等指導研修II ・生徒指導・学級経営における成果と課題 ・今後の飛躍を目指して(初任3年間を振り返って) ・閉会行事 | 令和2年度(2020年度)初任者研修を修了した教諭54人 | 1日 | 県立教育センター | 7月14日 | |
| | | | | | | 1日 計2日 | 県立教育センター | 1月26日 | |
| | | | | | | | | | |
| 107 | 5年経験者研修(高・特) | センター | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 生徒指導 児童生徒支援 特別支援教育 学級・学年経営 学校安全 | 新規採用後5年を経過した教員に対して、使命感と情熱、学び続ける姿勢等、教員としての資質を高め、職務遂行能力の一層の向上を図る。 | ・人権教育の推進について★ ・防災教育と心のケア①★ ・学校マネジメント★ ・開会行事 ・防災教育と心のケア② ・教科等指導研修I、II | 新規採用後5年を経過した教諭75人 | 1日 | 各学校等 | 7月1日~25日 |
| | | | | | 1日 | | 県立教育センター | (特支)7月27日 (高校)7月28日 | |
| | | | | | 1日 | | 各学校等 | 8月~11月 | |
| | | | | | 1日 計4日 | | 県立教育センター | 12月7日 | |
| | | | | | | | | | |

| 番号 | 研修名 | 所管 | 伸ばす主な資質 | 目的 | 内容 (★はオンライン研修) | 対象者 参加人数 | 日数 | 会場 | 日程等 |
|-----|------------------|------|--|---|--|---|----|----------|------------------------|
| 108 | 中堅教諭等資質向上研修(高・特) | センター | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 生徒指導 児童生徒支援 特別支援教育 学級・学年経営 学校安全 | 中堅教諭等に対して、個々の能力、適性等に応じた研修を実施することにより、教科指導、生徒指導等に関する指導力及び教諭としての資質の向上を図る。 | ・開会行事・教科等指導研修Ⅰ ・県立学校教育局長講話 ・人権教育の推進について | 新規採用後10年を経過した教諭 98人 | 1日 | 県立教育センター | 6月15日 |
| | | | | | ・学校マネジメント★・コンプライアンス★ ・働き方改革①★・道徳教育①★ ・教育の情報化★・防災教育と心のケア①★ | | 1日 | 各学校等 | 6月中旬～7月下旬 |
| | | | | | ・教科等指導研修Ⅱ、Ⅲ | | 1日 | 県立教育センター | 8月3日 |
| | | | | | ・教科等指導研修Ⅳ★ | | 1日 | 各学校等 | 8月上旬～2月上旬 |
| | | | | | ・(高)特別支援学校研修代替研修(特)教科等指導研修V★・社会体験関連研修★ | | 1日 | 各学校等 | 8月上旬～9月下旬 |
| | | | | | ・特別支援教育 ・(高)総合的な探究の時間(特)特別支援学校のセンター的機能 ・学校におけるカウンセリング ・防災教育と心のケア② | | 1日 | 県立教育センター | 10月4日 |
| | | | | | ・教科等指導研修(高)V(特)VI ・コンプライアンス・働き方改革② ・道徳教育②・研修のまとめ・閉会行事 | | 1日 | 県立教育センター | 2月8日 |
| | | | | | 計7日 | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 109 | 新規採用養護教諭研修 | センター | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 生徒指導 児童生徒支援 特別支援教育 保健室経営 保健管理 保健教育 学校安全 | 新規採用養護教諭に対して、健康新規採用養護教諭に対して、健康教育や養護全般に関する研修を実施し、養護教諭の基礎的及び専門的知識・技能の向上を図るとともに、実践的指導力と使命感を養い、幅広い知見を習得させる。 | ・開会行事・教育長講話・教育公務員倫理・人権教育の推進について | 新規採用養護教諭全員 16人 | 1日 | ホテル熊本テルサ | 4月1日 |
| | | | | | ・保健管理の実際・健康診断の実際 ・歯、口腔の健康診断及び保健指導の実際 ・学校における養護教諭の役割 | | 1日 | 県立教育センター | 4月28日 |
| | | | | | ・学習指導要領と保健教育・学校の危機管理における養護教諭の役割・防災教育と心のケアにおける養護教諭の役割 | | 1日 | | 8月4日 |
| | | | | | ・特別支援教育・コンプライアンス・働き方改革 ・保健室経営の実際・救急処置の実際 | | 1日 | | 9月27日 |
| | | | | | 計4日 | | | | |
| 109 | 養護教諭2年目研修 | センター | 教職としての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 生徒指導 児童生徒支援 保健室経営 保健管理 保健教育 学校安全 | 令和3年度(2021年度)新規採用研修を修了した養護教諭に対して、複数年にわたる段階的育成をとおして、教職への誇りや情熱、教職員としての使命感と学び続ける姿勢を持つ教師としての資質を高めるとともに、当面する教育的課題への対応と実践的指導力の一層の向上を図る。 | ・保健室経営計画について ・学校におけるカウンセリング ・学校環境衛生について | 令和3年度(2021年度) 新規採用養護教諭研修 を修了した 17人 | 1日 | 県立教育センター | 7月15日 |
| | | | | | ・救急法 ・保健管理・保健教育におけるICT活用 ・感染症の予防と対応 | | 1日 | | 10月18日 |
| | | | | | 計2日 | | | | |
| 109 | 養護教諭3年目研修 | センター | 教職としての素養 使命感・倫理観 指導技術 生徒指導 児童生徒支援 保健室経営 保健管理 保健教育 | 令和2年度(2020年度)新規採用研修を修了した養護教諭に対して、複数年にわたる段階的育成をとおして、教職への誇りや情熱、教職員としての使命感と学び続ける姿勢を持つ教師としての資質を高めるとともに、当面する教育的課題への対応と実践的指導力の一層の向上を図る。 | ・近隣校視察 | 令和2年度(2020年度) 新規採用養護教諭研修 を修了した 23人 | 1日 | 近隣校 | 6月～9月 |
| | | | | | ・3年間を振り返って・生徒指導 ・保健教育(授業実践)の発表 ・県立教育センター所長講話 | | 1日 | 県立教育センター | 2月3日 |
| | | | | | 計2日 | | | | |
| 110 | 養護教諭5年経験者研修 | センター | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 生徒指導 児童生徒支援 保健室経営 保健管理 保健教育 学校安全 | 新規採用後5年を経過した養護教諭に対して、向上期に応じた研修を実施することにより、実践的指導力及び専門性を高め、職務遂行能力の一層の向上を図る。 | ・人権教育の推進について★ ・コンプライアンス・働き方改革★ ・防災教育と心のケア★ ・生徒指導★ | 新規採用後5年を経過した養護教諭 | 1日 | 各学校等 | 8月1日～8月31日のうちの1日を設定する |
| | | | | | ・養護教諭が行うフィジカルアセスメント ・性に関する指導 ・養護教諭が行う食に関する指導 ・救急処置の実際 | | 1日 | 県立教育センター | 11月2日 |
| | | | | | 計2日 | | | | |
| 111 | 養護教諭中堅教諭等資質向上研修 | センター | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 生徒指導 児童生徒支援 特別支援教育 保健室経営 保健管理 保健教育 学校保健組織活動 学校安全 | 養護教諭中堅教諭等に対して、個々の能力、適性に応じた研修を実施し、養護教諭の実践的指導力及び専門性を高めるとともに、学校保健活動を組織的に展開できる能力を育成し、養護教諭としての資質の向上を図る。 | ・開会行事・人権教育の推進について・市町村教育局長講話・コンプライアンス・働き方改革・研究テーマ設定 | 新規採用後10年経過した養護教諭 | 1日 | 県立教育センター | 5月26日 |
| | | | | | ・学習指導要領と保健教育・学校の危機管理における養護教諭の役割・防災教育と心のケアにおける養護教諭の役割 | | 1日 | 県立教育センター | 8月4日 |
| | | | | | ・不登校・保健室登校の児童生徒への対応・学校保健マネジメント・保健管理・保健教育におけるICT活用・執務上の課題解決に向けて | | 1日 | 県立教育センター | 9月6日 |
| | | | | | ・特別支援教育★・社会体験関連研修★ ・防災教育と心のケア★ | | 1日 | 各学校等 | 9月26日～9月30日のうちの1日を設定する |
| | | | | | ・虐待の早期発見と対応・特別支援教育・効果的な学校保健委員会の企画と運営・学校における救急処置の実際 | | 1日 | 県立教育センター | 11月25日 |
| | | | | | 計5日 | | | | |

| 番号 | 研修名 | 所管 | 伸ばす主な資質 | 目的 | 内容 (★はオンライン研修) | 対象者 参加人数 | 日数 | 会場 | 日程等 |
|-----|--------------------|------|--|--|--|--|-----|--------------|------------------------|
| 112 | 新規採用栄養教諭研修 | センター | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 生徒指導 児童生徒支援 学級・学年経営 学校安全 学校給食管理 | 新規採用の栄養教諭に対して、栄養管理、衛生管理、食に関する指導等に関する研修を実施し、職務遂行に必要な指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を習得させる。 | ・教育長講話・教育公務員倫理・人権教育の推進について | 新規採用栄養教諭全員 3人 | 1日 | ホテル熊本テルサ(予定) | 4月1日 |
| | | | | | ・栄養教諭の職務について ・学校給食の管理について(栄養管理①) ・学校給食の管理について(衛生管理①) ・給食の時間における食に関する指導 | | 1日 | 県庁 | 5月18日 |
| | | | | | ・実地研修(共同調理場の視察) ・防災教育と心のケア★・児童生徒理解★ ・コンプライアンス・働き方改革★ | | 1日 | 各教育事務所 | 6月～9月 |
| | | | | | ・地域理解 ・学校給食の管理について(栄養管理②) ・先輩栄養教諭による実践発表 ・学校給食の管理について(衛生管理②) | | 1日 | 各学校等 | 7月1日～29日のうちの1日を設定する |
| | | | | | ・教科等における食に関する指導★ ・個別的な相談指導について★ ・相談指導に生かすカウンセリング★ | | 1日 | 市町村 | 5月～10月 |
| | | | | | ・実践報告、研修のまとめ・2年目に向けて | | 1日 | 県庁 | 7月20日 |
| | | | | | | | 1日 | 各学校等 | 8月24日 |
| | | | | | | | 1日 | 県立教育センター | 1月23日 |
| | | | | | | | 計8日 | | |
| 113 | 栄養教諭2年目研修 | センター | 教職としての素養 使命感・倫理観 指導技術 生徒指導 児童生徒支援 特別支援教育 学級・学年経営 学校給食管理 | 令和3年度(2021年度)新規採用研修を修了した栄養教諭に対して、複数年にわたる段階的育成をとおして、使命感と情熱、学び続ける姿勢等、教員としての資質を高めるとともに、当面する教育的課題への対応と実践的指導力の一層の向上を図る。 | ・栄養教諭2年目の取組について ・学校給食の管理等についてⅠ ・学校給食の管理等についてⅡ | 令和3年度(2021年度)新規採用栄養教諭研修を修了した1人 | 1日 | 県立教育センター | 6月6日 |
| | | | | | ・学校給食の管理等についてⅢ ・個別的な相談指導について ・学校給食衛生管理・栄養管理への取組 ・食育(授業)への取組 | | 1日 | 県立教育センター | 2月3日 |
| | | | | | ・食育(授業)への取組 ・教育センター所長講話 | | 計2日 | | |
| 114 | 栄養教諭3年目研修 | センター | 教職としての素養 使命感・倫理観 指導技術 生徒指導 児童生徒支援 特別支援教育 学級・学年経営 学校給食管理 | 令和2年度(2020年度)新規採用研修を修了した栄養教諭に対して、複数年にわたる段階的育成をとおして、使命感と情熱、学び続ける姿勢等、教員としての資質を高めるとともに、当面する教育的課題への対応と実践的指導力の一層の向上を図る。 | ・学校給食の管理について ・生徒指導事例に学ぶ ・生徒指導・学級経営における課題解決に向けて | 令和2年度(2020年度)新規採用栄養教諭研修を修了した3人 | 1日 | 県立教育センター | 7月12日 |
| | | | | | ・学校給食の管理等について ・学校給食衛生管理・栄養管理への取組 ・食育(授業)への取組 ・教育センター所長講話 | | 1日 | 県立教育センター | 2月3日 |
| | | | | | | | 計2日 | | |
| 115 | 栄養教諭5年経験者研修 | センター | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 生徒指導 児童生徒支援 特別支援教育 学校給食管理 学校安全 | 新規採用5年を経過した栄養教諭に対して、向上期の経験に応じた研修を実施することにより、実践的指導力及び専門性を高めるとともに、職務遂行能力の一層の向上を図る。 | ・人権教育の推進について★ ・コンプライアンス・働き方改革★ ・防災教育と心のケア★ ・食に関する指導の現状と課題について★ ・給食の時間における食に関する指導 ・学校給食におけるリスクマネジメント | 新規採用後5年を経過した栄養教諭 8人 | 1日 | 各学校等 | 6月1日～6月30日のうちの1日を設定する |
| | | | | | | | 1日 | 県庁 | 7月1日 |
| | | | | | | | 計2日 | | |
| 116 | 栄養教諭中堅教諭等資質向上研修 | センター | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 生徒指導 児童生徒支援 特別支援教育 学校安全 学校給食管理 | 栄養教諭中堅教諭等に対して、個々の能力、適性に応じた研修を実施し、栄養教諭の実践的指導力及び専門性を高めるとともに、組織的に栄養管理、衛生管理及び食育が展開できる能力を育成し、栄養教諭としての資質の向上を図る。 | ・市町村教育局長講話 ・人権教育の推進について ・コンプライアンス・働き方改革 ・これまで振り返って、研究テーマ設定 ・防災教育と心のケア★ ・食に関する指導の現状と課題について★ ・給食の時間における食に関する指導 ・学校給食におけるリスクマネジメント ・教科等における食に関する指導★ ・個別的な相談指導について★ ・相談指導に生かすカウンセリング★ ・特別支援教育研修★・社会体験関連研修★ ・実践報告、研修のまとめ ・次年度に向けて ・県立教育センター所長講話 | ・新規採用後10年を経過した栄養教諭 1人 ・任用替え採用の栄養教諭1人 | 1日 | 県立教育センター | 5月26日 |
| | | | | | | | 1日 | 各学校等 | 6月1日～6月30日のうちの1日を設定する |
| | | | | | | | 1日 | 県庁 | 7月1日 |
| | | | | | | | 1日 | 各学校等 | 8月24日 |
| | | | | | | | 1日 | 各学校等 | 9月26日～9月30日のうちの1日を設定する |
| | | | | | | | 1日 | 県立教育センター | 2月7日 |
| | | | | | | | 計6日 | | |
| 117 | 新規採用教育行政(教育事務)職員研修 | 学人 | ※教育行政(教育事務)職 人事・人材育成基本方針による | 教育庁・小・中・高等学校・特別支援学校の新規採用教育行政職員及び教育事務職員に対して、職員としての自覚を促し使命感を養うとともに、職務遂行上必要な基本的内容に関する研修を行うことで幅広い知見の習得及び資質の向上を図る。 | ・接遇・地方公務員制度及び不祥事防止・先輩講話・グループワーク・人権教育・会計事務・旅費事務・給与事務 | 令和4年度新規採用教育行政(教育事務)職員 | 3日 | 県庁 | 4月1日・4月4日・4月5日 |
| | | | | | | | 2日 | 県庁 | 10月6日・10月7日 |
| | | | | | | | 1日 | 県庁 | 2月3日 |
| 118 | 4年目教育行政(教育事務)職員研修 | 学人 | ※教育行政(教育事務)職 人事・人材育成基本方針による | 教育庁・小・中・高等学校・特別支援学校の教育行政職員及び教育事務職員に対して、職務上必要な専門的内容の研修を行うことで、業務を円滑に遂行するための能力を身につけるとともに、主体的に能力開発に取組む意欲の向上を図る。 | ・課長講話・給与事務・旅費事務・児童手当・人権教育・公務員倫理・不祥事防止・会計事務・先輩講話 | 平成31年度採用教育行政(教育事務)職員 26人 | 1日 | 県庁 | 9月20日 |
| | | | | | | | | | |
| 119 | 7年目教育行政(教育事務)職員研修 | 学人 | ※教育行政(教育事務)職 人事・人材育成基本方針による | 教育庁・小・中・高等学校・特別支援学校の教育行政職員及び教育事務職員に対して、中堅職員としての実践的・専門的な知識の習得及び資質の向上を図る。 | ・課長講話・給与事務・旅費事務・児童手当・人権教育・公務員倫理・不祥事防止・会計事務・キャリア形成について(講話) | 平成28年度採用教育行政(教育事務)職員 25人 | 1日 | 県庁 | 9月16日 |
| | | | | | | | | | |
| 120 | 10年目学校事務職員研修 | 学人 | ※教育行政(教育事務)職 人事・人材育成基本方針による | 新規採用後10年目の学校事務職員に対し、中堅職員としての自覚を促すとともに、学校経営を主体的に参画できる様な研修内容とし、中堅職員としての実践的・専門的な知識の習得及び資質の向上を図る。 | ・課長講話・給与事務・旅費事務・児童手当・人権教育・公務員倫理・不祥事防止・会計事務・事務長講話 | 平成25年度採用教育行政(教育事務)職員 35人 | 1日 | 県庁 | 9月2日 |

| 番号 | 研修名 | 所管 | 伸ばす主な資質 | 目的 | 内容 (★はオンライン研修) | 対象者 参加人数 | 日数 | 会場 | 日程等 |
|-----|-----------------------------------|------|---|--|--|--|----|----------|-------|
| 119 | 新任学校司書・新任実習教師・新任寄宿舎指導員研修 | センター | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 指導技術 児童生徒支援 学校としての連携・協働 | 高等学校・特別支援学校の新任の学校司書及び実習教師、寄宿舎指導員に対して、教職員としての自覚を促し使命感を養うとともに、職務遂行上必要な幅広い知識の習得を図る。 | 【共通】 ・防災教育★ ・人権教育の推進 ・児童生徒理解 ・職務(コンプライアンス・働き方改革含む) 【学校司書】 ・学校図書館運営 【実習教師】 ・専門別研修(工業、農業)・先輩の実践発表、目指す実習教師像 【寄宿舎指導員】 寄宿舎指導員の職務・先輩の実践発表・講話 | 新任学校司書 1人 新任実習教師 2人 新任寄宿舎指導員 0人 計3人 | 1日 | 県立教育センター | 5月18日 |
| 120 | 市町村立学校対象一人一台端末アカウント研修 | 教政 | 指導技術 | 市町村立学校における1人1台端末のアカウント作成や、その効果的な利用方法に関する研修を行い、実践的指導力の向上を図る。 | ・アカウント作成方法解説★ ・トラブルに関する具体的な対処法★ ・授業での効果的な利用についての講話★ | ・新規採用及び臨時採用の授業に 関わる全教員 ・異動に伴 い、アカウン ト種別が変 更になる全 教員 | 1日 | 職場・自宅 | 未定 |
| 121 | 県立学校対象生徒・教員グループアカウント研修 | 教政 | 指導技術 | 県立学校における1人1台端末のアカウント作成や、その効果的な利用方法に関する研修を行い、実践的指導力の向上を図る。 | ※オンラインのウェブ研修コースで実施 ・アカウント作成方法解説★ ・トラブルに関する具体的な対処法★ ・授業での効果的な利用についての講話★ | 新規採用及 び臨時採用 で授業に 関わる全教員 | 1日 | 職場・自宅 | 未定 |
| 122 | Google Workspaceタブレット端末操作研修(高等学校) | 教政 | 指導技術 | 県立高等学校における、1人1台のタブレット端末を活用した授業づくりの基礎の習得を図る。 | ※県立学校対象の集合研修 ・1人1台端末を使った事例紹介及び講話 ・授業場面を想定した操作体験 ・1人1台端末を活用した授業プラン作り (授業での活用・管理運用) | 各学校の情 報担当者 | 2日 | 県立学校 | 未定 |
| 123 | GIGAスクール構想における学びに関する研修 | 教政 | 指導技術 | GIGAスクール構想における1人1台端末環境での学びを充実させるため、教師のICT活用指導力の向上を図る。 | ※オンラインのウェブ研修コースで実施 ・GIGAスクール構想における学びの概要★ ・1人1台端末環境下での学びについて★ ・情報モラル教育について★ | 新規採用及 び臨時採用 で授業に 関わる全教員 | 1日 | 職場・自宅 | 未定 |

【専門研修<管理職等研修>】

| 番号 | 研修名 | 所管 | 伸ばす主な資質 | 目的 | 内容 (★はオンライン研修) | 対象者 参加人数 | 日数 | 会場 | 日程等 |
|-----|----------------------------------|------|---|---|--|--|----------------------------------|--|--------------------------------|
| 201 | 小中義務教育学校新任 管理職(校長・副校長)研修 | センター | 教職としての素养 社会性 管理職としての素养 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学校経営 学校としての連携・協働 学校安全 管理職としての専門性 | 校長としての自覚と使命感を高めるとともに、学校の課題に的確に対応できる管理運営能力の向上を図る。 | ・講話「新任校長に望むこと」 ・講話「企業経営に学ぶ」 ・講話「学校CIO」 ・講義・演習「人事管理」 悉皆選択(下記選択研修より1つ選択) ・学校マネジメント研修「組織改革ファシリテーション編」★ ・学校マネジメント研修「リスクマネジメント編」 ・学校マネジメント研修「学校課題解決編」★ ・学校マネジメント研修「組織づくり・人材育成編」 ・学校マネジメント研修「リーダーシップ編」 ・学校マネジメント研修「働き方改革編」 | 熊本市を除く 市町村立小・ 中・義務教育・ 特別支援学校 に採用された 校長・副校長 全員 | 1日 1日 計2日 | ・くまもと県民交流会館 パレア ・水前寺共済会館 ・各勤務校(6月30日、7 月29日) | 5月12日 左記のとおり |
| 202 | 小中義務教育学校管理 職(2年目校長・副校長) 研修 | センター | 教職としての素养 社会性 管理職としての素养 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学校経営 学校としての連携・協働 学校安全 管理職としての専門性 | 2年目校長・副校長として、1年目の取組を踏まえ、課題解決、危機管理、人材育成等でのマネジメント力を更に高め、校長・副校長の管理運営能力の向上を図る。 | 悉皆選択(下記選択研修より1つ選択) ・学校マネジメント研修「組織改革ファシリテーション編」★ ・学校マネジメント研修「リスクマネジメント編」 ・学校マネジメント研修「学校課題解決編」★ ・学校マネジメント研修「組織づくり・人材育成編」 ・学校マネジメント研修「リーダーシップ編」 ・学校マネジメント研修「働き方改革編」 | 熊本市を除く 市町村立小・ 中・義務教育・ 特別支援学校 及び県立中学校 の採用2年 目校長・副校 長全員 | 1日 | ・水前寺共済会館 ・各勤務校(6月30日、7 月29日) | 左記のとおり |
| 203 | 県立学校新任管理職 (校長)研修 | センター | 教職としての素养 社会性 管理職としての素养 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学校経営 学校としての連携・協働 学校安全 管理職としての専門性 | 校長としての自覚と使命感を高めるとともに、学校の課題に的確に対応できる管理運営能力の向上を図る。 | 悉皆選択(下記選択研修より1つ選択) ・学校マネジメント研修「組織改革ファシリテーション編」★ ・学校マネジメント研修「リスクマネジメント編」 ・学校マネジメント研修「学校課題解決編」★ ・学校マネジメント研修「組織づくり・人材育成編」 ・学校マネジメント研修「リーダーシップ編」 ・学校マネジメント研修「働き方改革編」 | 県立の高等学 校・特別支援 学校の新任校 長全員 | 1日 1日 計2日 | ・くまもと県民交流会館 パレア ・水前寺共済会館 ・各勤務校(6月30日、7 月29日) | 5月12日 左記のとおり |
| 204 | 県立学校管理職 (2年目校長)研修 | センター | 教職としての素养 社会性 管理職としての素养 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学校経営 学校としての連携・協働 学校安全 管理職としての専門性 | 2年目校長として、1年目の取組を踏まえ、課題解決、危機管理、人材育成等でのマネジメント力を更に高め、校長の管理運営能力の向上を図る。 | 悉皆選択(下記選択研修より1つ選択) ・学校マネジメント研修「組織改革ファシリテーション編」★ ・学校マネジメント研修「リスクマネジメント編」 ・学校マネジメント研修「学校課題解決編」★ ・学校マネジメント研修「組織づくり・人材育成編」 ・学校マネジメント研修「リーダーシップ編」 ・学校マネジメント研修「働き方改革編」 | 県立の高等学 校・特別支援 学校の採用2年 目校長全員 | 1日 | ・水前寺共済会館 ・各勤務校(6月30日、7 月29日) | 左記のとおり |
| 205 | 小中義務教育学校新任 管理職(教頭)研修 | センター | 教職としての素养 社会性 管理職としての素养 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学校経営 学校としての連携・協働 学校安全 管理職としての専門性 | 教頭としての自覚と使命感を高めるとともに、学校の課題に的確に対応できる管理運営能力の向上を図る。 | 第1回研修 ・講話「本県教育の課題と管理職の在り方」 ・講話「教職員のメンタルヘルス」 ・講義・演習「人事管理」 第2回研修 ・講話「人権教育の推進について」★ ・講話「学校マネジメント」 (防災教育と心のケア、組織)★ ・講話「社会に開かれた教育課程」★ | 熊本市を除く 市町村立小・ 中・義務教育・ 特別支援学校 及び県立中学校 に採用された 教頭全員 | 1日 1日(1 週間の 期間内) 計2日 | くまもと県民交流館パレ ア 各勤務校 | 5月17日 6月3日～6月9日 |
| 206 | 小中義務教育学校管 理職(2年目教頭)研修 | センター | 教職としての素养 社会性 管理職としての素养 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学校経営 学校としての連携・協働 学校安全 管理職としての専門性 | 2年目教頭として、1年目の取組を踏まえ、課題解決、危機管理、人材育成等でのマネジメント力を更に高め、校長の学校運営を確実に補佐できる管理運営能力の向上を図る。 | 希望選択(下記選択研修より1つ選択) ・学校マネジメント研修「組織改革ファシリテーション編」★ ・学校マネジメント研修「リスクマネジメント編」 ・学校マネジメント研修「学校課題解決編」★ ・学校マネジメント研修「組織づくり・人材育成編」 ・学校マネジメント研修「リーダーシップ編」 ・学校マネジメント研修「働き方改革編」 | 熊本市を除く 市町村立小・ 中・義務教育・ 特別支援学校 及び県立中学校 の採用2年 目教頭全員 | 1日 | ・水前寺共済会館 ・各勤務校(6月30日、7 月29日) | 左記のとおり |
| 207 | 県立学校新任管理職 (教頭)研修 | センター | 教職としての素养 社会性 管理職としての素养 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学校経営 学校としての連携・協働 学校安全 管理職としての専門性 | 教頭としての自覚と使命感を高めるとともに、学校の課題に的確に対応できる管理運営能力の向上を図る。 | 第1回研修 ・講話「本県教育の課題と管理職の在り方」 ・講話「教職員のメンタルヘルス」 ・講義・演習「人事管理」 第2回研修 ・講話「人権教育の推進について」★ ・講話「学校マネジメント」 (防災教育と心のケア、組織)★ ・講話「社会に開かれた教育課程」★ | 県立の高等学 校・特別支援 学校の新任校 教頭全員 | 1日 1日(1 週間の 期間内) 計2日 | くまもと県民交流館パレ ア 各勤務校 | 5月17日 6月3日～6月9日 |
| 208 | 県立学校管理職 (2年目教頭)研修 | センター | 教職としての素养 社会性 管理職としての素养 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学校経営 学校としての連携・協働 学校安全 管理職としての専門性 | 2年目教頭として、1年目の取組を踏まえ、課題解決、危機管理、人材育成等でのマネジメント力を更に高め、校長の学校運営を確実に補佐できる管理運営能力の向上を図る。 | 希望選択(下記選択研修より1つ選択) ・学校マネジメント研修「組織改革ファシリテーション編」★ ・学校マネジメント研修「リスクマネジメント編」 ・学校マネジメント研修「学校課題解決編」★ ・学校マネジメント研修「組織づくり・人材育成編」 ・学校マネジメント研修「リーダーシップ編」 ・学校マネジメント研修「働き方改革編」 | 県立の高等学 校・特別支援 学校の採用2年 目教頭全員 | 1日 | ・水前寺共済会館 ・各勤務校(6月30日、7 月29日) | 左記のとおり |
| 209 | 小中義務教育学校新任 主幹教諭研修 | センター | 教職としての素养 社会性 管理職としての素养 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学校経営 学校としての連携・協働 学校安全 管理職としての専門性 | 組織における主幹教諭の果たすべき役割を学ぶことで、職務遂行の意識を高め、校長や教頭の補佐、調整、人材育成、指導監督等の資質・能力の向上を図る。 | ・講話「防災マネジメント」★ ・講話「人権教育の推進について」★ ・講義・演習「職務・校務運営」★ | 熊本市を除く 市町村立小・ 中・義務教育・ 特別支援学校 及び県立中学校 の新任主幹 教諭全員 | 1日 | 各勤務校 | 6月21日 |
| 210 | 県立学校新任主幹教諭 研修 | センター | 教職としての素养 社会性 管理職としての素养 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学校経営 学校としての連携・協働 学校安全 管理職としての専門性 | 組織における主幹教諭の果たすべき役割を学ぶことで、職務遂行の意識を高め、校長や教頭の補佐、調整、人材育成、指導監督等の資質・能力の向上を図る。 | ・講話「防災マネジメント」★ ・講話「人権教育の推進について」★ ・講義・演習「職務・校務運営」★ | 県立の高等学 校・特別支援 学校の新任主 幹教諭全員 | 1日 | 各勤務校 | 6月21日 |
| 211 | 県立学校新任事務長研 修 | センター | 教職としての素养 社会性 管理職としての素养 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学校経営 学校としての連携・協働 学校安全 管理職としての専門性 | 事務長としての自覚と使命感を高めるとともに、学校の課題に的確に対応できる管理運営能力の向上を図る。 | 第1回研修 ・講話「本県教育の課題と管理職の在り方」 ・講話「教職員のメンタルヘルス」 ・講義・演習「人事管理」 第2回研修 ・講話「人権教育の推進について」★ ・講話「学校マネジメント」 (防災教育と心のケア、組織)★ ・講話「社会に開かれた教育課程」★ | 県立の高等学 校・特別支援 学校の新任事 務長全員 | 1日 1日(1 週間の 期間内) 計2日 | くまもと県民交流館パレ ア 各勤務校 | 5月17日 6月3日～6月9日 |
| 212 | 学校CIO(管理職)研修 | 教政 | 管理職としての専門性 | 教育の情報化について、学校のリーダーとしての自覚や、具体的な取組についての幅広い知見の習得を図る。 | ※新任校長に対しては集合研修 ・教育の情報化についての講話★ ・先進的事例の紹介及び講話★ ・授業での活用事例★ ・自校の学校情報化に関する取組紹介等★ | 新規採用管理 職(全員) | 2日 | 職場・自宅 | 未定 |
| 213 | 教職員人事評価制度に 係る評価者研修 | 学人 | 管理者としての素养 管理職としての専門性 | 評価者が教職員の能力や実績を適正に評価できるようにすること。 | 講師による研修(演習・解説・講義等)※予定 ・人事考課の基礎知識とスキル★ ・面談の意味づけ進め方★ | 校長・副校長 60名、教頭・ (主任)事務長 60名(義務) 校長67名、新 任教頭、新任 事務長30名 (県立) | 4日 | 各学校等 | 4月20日～21日(義務) 4月26日～27日(県立) |

| 番号 | 研修名 | 所管 | 伸ばす主な資質 | 目的 | 内容 <small>(★はオンライン研修)</small> | 対象者 参加人数 | 日数 | 会場 | 日程等 |
|-----|---------------------------------|----|---|--|--|----------------------------|----|---------------------|-------|
| 214 | 特別支援教育小中義務 教育学校管理職研修 | 特支 | 管理職としての素养 使命感・倫理観 児童生徒支援 特別支援教育 学校としての連携・協働 管理職としての専門性 | 発達障がい等障がいのある児童生徒の特性及び支援に対する小・中学校の管理職の理解・啓発を図り、校内における特別支援教育の支援体制の充実を図る。 | ・国や県の特別支援教育に関する現状及び支援体制の充実等についての説明 | 小・中・義務教頭全員 | 1日 | 未定 | 未定 |
| 215 | 認定こども園・幼稚園・ 保育所等園長等研修 | 義務 | 教職としての素养 社会性 管理職としての素养 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学校経営 学校としての連携・協働 学校安全 管理職としての専門性 | 認定こども園・幼稚園・保育所等の園長等に対して、熊本県の幼児教育の充実について専門的な講話や研究協議等を行い、園長等の見識を高め、就学前教育の振興・充実を図る。 | ・就学前教育の取組の方向 ・講話 ・協議・演習 | 認定こども園・幼稚園・保育所等の園長200人 | 半日 | 県庁地下大會議室 | 6月6日 |
| 216 | 認定こども園・幼稚園・ 保育所等教頭・主任等 研修 | 義務 | 教職としての素养 社会性 管理職としての素养 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学校経営 学校としての連携・協働 学校安全 管理職としての専門性 | 認定こども園・幼稚園・保育所等の教頭・主任等に対して、熊本県の幼児教育の充実について専門的な講話や研究協議等を行い、教頭・主任等の見識を高め、就学前教育の振興・充実を図る。 | ・県の取組や子供の育ちの状況について ・講話 ・「幼稚園担当指導主事・担当者会」報告 ・協議・演習 | 認定こども園・幼稚園・保育所等の教頭・主任等250人 | 1日 | 県庁地下大會議室 | 7月13日 |
| 217 | 校長人権教育推進会議 | 人同 | 教職としての素养 管理職としての素养 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 児童生徒支援 学校としての連携・協働 管理職としての専門性 | 「人権尊重の精神に立った学校づくり」に向け、人権教育の充実・深化を図るために、校長の人の権の意義や内容・重要性の理解及び様々な人権問題についての基本的認識を深めるとともに、自校の人権教育推進上の課題解決に向けた取組に資する。 | ・講話 ・行政説明 ・協議 | 公立小中学校・義務教育学校・県立学校の校長約450人 | 半日 | 市民会館シアーズホール（熊本市民会館） | 6月2日 |

※研修番号201～204の受講者は、下記の研修から必ず一つ選択して受講する(悉皆選択)。206～208の受講者は、希望があれば一つ選択して受講する(希望選択)。受講枠に余りがある場合、その他の希望者の受講可。

| | | | | | | | | | |
|-----|--------------------------------|------|---|--|---|---|----|---------|-------|
| 218 | 学校マネジメント研修 "組織改革ファシリテーション編" | センター | 教職としての素养 社会性 管理職としての素养 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学校経営 学校としての連携・協働 学校安全 管理職としての専門性 | 組織の中で解を共創造する場をファシリテーションしていくスキルや、企業の組織変革のノウハウを学ぶことで、組織の活性化を進める能力を育成する。 | ・講義・演習「組織改革ファシリテーション」★ ・講義・演習「ファシリテーションの実際」★ | 小・中・義務教育学校・高・特校長・副校長・教頭・事務長・主幹教諭・事務主査・事務主任40人 | 1日 | 各勤務校 | 6月30日 |
| 219 | 学校マネジメント研修 "リスクマネジメント編" | センター | 教職としての素养 社会性 管理職としての素养 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学校経営 学校としての連携・協働 学校安全 管理職としての専門性 | 今日、学校教育をめぐる多様化・複雑化・高度化する課題に対して、学校の組織的な危機管理、課題解決能力の強化を図る。特に重大事案発生時の対応力を身につける。 | ・講義「リスクマネジメント概論」 ・講義・協議・演習「情報開示と説明責任」 | 小・中・義務教育学校・高・特校長・副校長・教頭・事務長・主幹教諭・事務主査・事務主任40人 | 1日 | 水前寺共済会館 | 7月5日 |
| 220 | 学校マネジメント研修 "学校課題解決編" | センター | 教職としての素养 社会性 管理職としての素养 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学校経営 学校としての連携・協働 学校安全 管理職としての専門性 | 今日、学校教育を巡る多様化・複雑化・高度化する課題に対して、各種事例を通して学校の組織的な課題解決能力の強化を図る。 | ・講義・協議・演習「学校における課題解決」★ ・講義・協議・演習「事例演習」★ | 小・中・義務教育学校・高・特校長・副校長・教頭・事務長・主幹教諭・事務主査・事務主任40人 | 1日 | 各勤務校 | 7月29日 |
| 221 | 学校マネジメント研修 "組織づくり・人材育成編" | センター | 教職としての素养 社会性 管理職としての素养 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学校経営 学校としての連携・協働 学校安全 管理職としての専門性 | コミュニケーションを密にし、協働意識を高める手法を学ぶことで、職場づくりの力や人材育成能力の向上を図る。 | ・講義・演習「人材育成と職場づくり」 ・演習「職場づくりとコミュニケーション」 | 小・中・義務教育学校・高・特校長・副校長・教頭・事務長・主幹教諭・事務主査・事務主任40人 | 1日 | 水前寺共済会館 | 9月14日 |
| 222 | 学校マネジメント研修 "リーダーシップ編" | センター | 教職としての素养 社会性 管理職としての素养 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学校経営 学校としての連携・協働 学校安全 管理職としての専門性 | 管理職として、より効果的な人材育成の手法を学び、組織の活性化を進める。部下職員から信頼されるリーダーの資質や、部下職員を円滑に動かす手法を学び、人材育成を通して組織の活性化を進める能力を育成する。 | ・講義「リーダーシップの在り方」 ・講義・協議・演習「人材育成の手法」 | 小・中・義務教育学校・高・特校長・副校長・教頭・事務長・主幹教諭・事務主査・事務主任40人 | 1日 | 水前寺共済会館 | 9月16日 |
| 223 | 学校マネジメント研修 "働き方改革編" | センター | 教職としての素养 社会性 管理職としての素养 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学校経営 学校としての連携・協働 学校安全 管理職としての専門性 | 社会環境の変化に対応した新しい学校づくりのために求められる組織マネジメントの理論を踏まえ、「ワーク・ライフ・バランス」と業務改善を進めていく方策を学ぶ。 | ・講義「学校マネジメント概論」「働き方改革～ワーク・ライフ・バランス」 ・協議・演習「事例研究」 | 小・中・義務教育学校・高・特校長・副校長・教頭・事務長・主幹教諭・事務主査・事務主任40人 | 1日 | 水前寺共済会館 | 9月21日 |

【専門研修＜担当者研修＞】

| 番号 | 研修名 | 所管 | 伸ばす主な資質 | 目的 | 内容 (★はオンライン研修) | 対象者 参加人数 | 日数 | 会場 | 日程等 |
|-----|------------------|----|---|--|---|---------------------------------------|------|--|---|
| 301 | 熊本県学校支援チーム隊員研修 | 教政 | 教職としての素養 社会性 管理職としての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 児童生徒支援 特別支援教育 学校経営 学校としての連携・協働 学校安全 管理職としての専門性 | 大規模災害発生時及び平時における熊本県学校支援チームの活動に必要な指導力及び技術力を身に付けた隊員を養成する。また、既に隊員登録されている者については、知識技能を更新し、隊員に必要な指導力及び技術力の保持・向上を図る。 | 【初級】★ ・県内大規模災害発生時の教育庁組織体制★ ・熊本県学校支援チームの組織・体制・活動★ ・防災教育の基礎知識★ ・防災教育の実践★ ・心のケアの基礎知識★ | 小・中・義・高・特の教職員 県教育庁職員(60人予定) | 半日 | 各学校等 | 5月下旬～6月下旬 |
| | | | | | 【中級】 ・災害時の学校対応 ・派遣に備えて ・被災地支援の実際 ・隊員としての心構え | 熊本県学校支援チーム隊員(50人予定) | 1日 | 水前寺共済会館 | 9月22日 |
| | | | | | 【中級】★ ・平時の防災教育について★ ・気象に関する基礎知識★ ・河川に関する基礎知識★ | 熊本県学校支援チーム隊員(50人予定) | 半日 | 各学校等 | 8月上旬～9月下旬 |
| | | | | | 【上級】 ・被災地支援の実際 ・心のケアの発展知識 ・熊本の防災体制の実際 | 熊本県学校支援チーム隊員(50人予定) | 1日 | 県庁 | 11月18日 |
| 302 | 市町村立学校情報モラル研修会 | 教政 | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 生徒指導 児童生徒支援 学校としての連携・協働 学校安全 | 情報化の進展に伴う新たな課題に対して、市町村立学校における情報モラルに関する指導の充実を図る。 | ・有識者による情報モラル・情報安全についての講話 ・情報モラル情報安全についての授業プラン作り ・1人1台端末活用時の留意点・管理運用 | 市町村立学校 小・中情報担当等 60人 | 1日 | 未定 | 未定 |
| 303 | 県立学校情報モラル研修会 | 教政 | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 生徒指導 児童生徒支援 学校としての連携・協働 学校安全 | 情報化の進展に伴う新たな課題に対して、県立学校における情報モラルに関する指導の充実を図る。 | ・有識者による情報モラル・情報安全についての講話 ・情報モラル情報安全についての授業プラン作り ・1人1台端末活用時の留意点・管理運用 | 県立中、高 (全・定・通)、 特支情報担当等 90人 | 1日 | 未定 | 未定 |
| 304 | 県立高等学校新任教務主任研修 | 高校 | 教職としての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 学校経営 | 新任教務主任に対し、その職務に関する基本的な事項について研修を行い、教務主任としての資質の向上を図る。 | ・関係法規、新高等学校学習指導要領(平成30年3月告示)、熊本県教育関係者必携、教育課程編成の手引(令和2年3月及び平成24年1月)に関する研修。 ・教務主任の実務に関する事例研究。 | 県立高等学校 新任教務主任 | 半日 | 県庁会議室 | 4月28日 |
| 305 | 特別支援学級担当者指導力向上研修 | 特支 | 教職としての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 生徒指導 児童生徒支援 特別支援教育 | 特別支援学級を担当する教員を対象として、特別支援学級の教育課程編成に関する基礎的基本的内容の講義や自立活動の指導に関する演習を取り入れた実践的な研修等を実施し、指導力の向上と支援体制の充実を図る。 | ・障がいのある児童生徒の理解と支援 ・一人一人の教育的ニーズに応じた支援 ・教育課程の編成 ・自立活動の実際 | 小中義務教育 学校の特別支援学級の担当者 | 延べ3日 | 各教育事務所等、特別支援学校及び所属の中学校 | 7月～2月のうち延べ3日 |
| 306 | 特別支援学校医療的ケア教員研修 | 特支 | 指導技術 児童生徒支援 特別支援教育 学校安全 | 医療的ケアが必要な児童生徒に対して、教員が喀痰吸引等の一部を看護師の指導の下、安全かつ適切に実施するため、内容や方法・具体的な技法について研修を深め、実践的指導力の向上を図る。 | ・基本研修(講義・演習) | 医療的ケア実施予定の教諭・講師等 | 2日 | 黒石原支援学校 | 7月28～29日 |
| 307 | 特別支援学校ICT活用研修会 | 特支 | 指導技術 児童生徒支援 特別支援教育 | ICTを活用した先進的な取組について情報を提供することを通して、ICTの活用方法や授業への効果についての理解を深め、ICTを積極的に活用した授業を実践する力の向上を図る。 | ・ICT機器の特徴や機能の理解 授業での活用事例★ ・ICTを活用した授業設計 ・模擬授業 ※ ICTを活用した授業設計、模擬授業はコース別に分けて実施 | 県立特別支援学校各1人 | 1日 | 未定 | 8月19日 |
| 308 | 特別支援学校技能検定担当者研修会 | 特支 | 指導技術 生徒指導 特別支援教育 | 特別支援学校の職業教育充実のための、熊本県特別支援学校技能検定に係る取組の充実及び教員の指導力の向上並びに審査員としての知識技能を習得する。 | ・研修「指導書及び評価表についての共通理解」 ・実技研修 | 県立特別支援学校技能検定に係る特別支援学校担当教員 | 1日 | 県庁会議室 | 6月に実施予定 |
| 309 | 教育課程研修(特別支援学校) | 特支 | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 児童生徒支援 特別支援教育 | 特別支援教育の動向や特別支援学校の学習指導要領に関する説明及び教育課程編成等について協議等を行うことで、特別支援学校等における教育の改善及び充実を図る。 | ・外部講師による講話★ ・特別支援学校におけるカリキュラム・マネジメントの実践報告 ・グループ協議 | 県立特別支援学校各2人 | 1日 | 指定特別支援学校 | 8月8日 |
| 310 | 新任教務主任研修(特別支援学校) | 特支 | 教職としての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 児童生徒支援 特別支援教育 | 新任教務主任に対し、当面の実務上の諸問題について協議するとともに、その職務に必要な研修を行い、教務主任としての資質向上を図る。 | ・実務経験者による講話★ ・本県におけるカリキュラム・マネジメントの実際について★ ・グループ協議★ | 県立特別支援学校新任教務主任 | 半日 | 各学校等 | 5月13日 |
| 311 | 学部主事等研修会 | 特支 | 教職としての素養 組織における連携・協働 特別支援教育 | 特別支援学校の今日的課題への具体的な対応や学部主事等としての自覚や在り方について協議等を行うことを通し、特別支援学校の学部主事等の資質向上を図り、本県特別支援教育の充実・発展に資する。 | ・講話(学部主事に期待することなど)★ ・説明(特別支援教育推進上の県の施策など) ・協議 | 県立特別支援学校の学部主事等約70人 | 1日 | 未定 | 6月24日 |
| 312 | 防災主任研修会 | 学安 | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 児童生徒支援 特別支援教育 学校としての連携・協働 学校安全 | 熊本地震から学んだ貴重な経験を生かし、「自助」「共助」のために主体的に行動できる児童生徒を育成するための防災教育の充実を図るとともに、今後も想定される自然災害から児童生徒の命を守り抜くための教職員の災害対応能力向上や学校防災体制のさらなる強化を目的とする。 | ・行政説明 ・講演 ・演習 ・協議 | 小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校(防災主任) 約500人 | 半日 | ①球磨地域振興局 ②芦北地域振興局 ③八代地域振興局 ④天草教育会館 ⑤宇城総合庁舎 ⑥熊本県庁 ⑦七城公民館 ⑧阿蘇地域振興局 ⑨玉名市民会館 | ①5月17日(球磨) ②5月19日(芦北) ③5月24日(八代) ④5月26日(天草) ⑤5月30日(宇城) ⑥6月2日(上益城) ⑦6月6日(菊池・山鹿) ⑧6月9日(阿蘇) ⑨6月14日(玉名) |

| 番号 | 研修名 | 所管 | 伸ばす主な資質 | 目的 | 内容 (★はオンライン研修) | 対象者 参加人数 | 日数 | 会場 | 日程等 |
|-----|-------------------------|----|---|--|---|--|----------|-----------------|--------------|
| 313 | 防災教育に関する研修会 | 学安 | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 児童生徒支援 特別支援教育 学校としての連携・協働 学校安全 | 学校での防災教育の在り方やその指導方法を学び、各学校の防災教育の充実を図る。 | ・行政説明 ・講演 ・模擬授業 ・協議 | 球磨管内 小・中、高等学校(防災主任) 40名程度 | 半日 | 球磨管内の学校 | 8月後半 |
| 314 | 県立学校教育相談担当者連絡会 | 学安 | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 児童生徒支援 | いじめや不登校をはじめとする生徒指導上の諸課題の解決に資するため、教育相談におけるカウンセリングマインドに関する研修を行い、教育相談事業の効果的な推進を図る。 | ・いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要説明★ ・教育相談に関する状況やSC・SSWの活用に関する状況説明★ ・教育相談指導者養成研修(中央研修)の復講や教育相談に関する講話等★ | 県立学校(教育相談担当者) 70人 | 半日 | 各学校等 | 6月8日 |
| 315 | 学校安全教室講習会 | 学安 | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 児童生徒支援 特別支援教育 学校としての連携・協働 学校安全 | 学校における安全教室(交通安全、生活安全、災害安全)の充実を図るために、担当者の資質向上を図る。 | ・行政説明 ・講演 ・協議 | 中・義務教育・ 高等・特別支援学校の学校安全担当者 約250人 | 半日 | 県立劇場演劇ホール | 7月6日 |
| 316 | 県立学校生徒指導担当者連絡会 | 学安 | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 児童生徒支援 | いじめや不登校をはじめとする生徒指導上の諸課題の解決に資するため、生徒指導主事を対象にいじめや生徒指導の問題行動への対応に関する研修を行い、生徒指導の実践的指導力の向上を図る。 | ・いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要説明★ ・生徒指導指導者養成研修(中央研修)の復講や生徒指導に関する講話等★ ・生徒の問題行動への指導の手引きについて★ ・校則の見直しについて★ | 県立学校(生徒指導担当) 50人 | 半日 | 各学校等 | 4月27日 |
| 317 | 「情報集約担当者」研修会 | 学安 | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 | 県内各学校で発生しているいじめの問題等に関して、その未然防止や早期対応等について、令和2年11月に規定した「情報集約担当者」等の理解を深め、諸課題の解決等へ繋げるため。 | ・現状報告★ ・事例研究★ ・班別協議★ ・行政説明★ | 小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校(情報集約担当者等) 約500人 | 半日 | 各学校等 | 4月28日 |
| 318 | 健康教育担当者研修会 | 体育 | 教職としての素養 使命感・倫理観 指導技術 児童生徒支援 保健教育 保健室経営・健康管理 学校給食・食育 | 健康教育の当面の課題と保健主事等の職務について理解を深め、各学校における健康教育の充実推進を図る。 | ・保健教育、保健管理、学校給食・食育指導の推進について ・有識者講演及びシンポジウム ・グループワーク | 小・中・義務教育・高等・特別支援学校の健康教育担当者 約500人 | 半日 | 市民会館シアーズホール夢ホール | 6月29日 |
| 319 | 高等学校等体育主任会 | 体育 | 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 特別支援教育 安全管理 | 学校体育に関する施策や諸問題について研修を深め、本県の学校体育・スポーツの充実・発展と体育主任の資質向上を図る。 | ・行政説明 ・講話 ・グループワーク | 高等・特別支援学校の体育主任 約100人 | 半日 | 県庁地下大会議室 | 4月18日 |
| 320 | 認定こども園・幼稚園・保育所等熊本県研究協議会 | 義務 | 教職としての素養 社会性 組織における連携・協働 指導技術 児童生徒支援 学校経営 学校としての連携・協働 | 幼稚園教育理解推進事業の協議主題に基づいた実践発表及び研究協議を行うことにより、日頃の実践を振り返り、今後の教育・保育の充実・改善を図り、本県の就学前教育の振興・充実に資する。 | ・講話 ・実践発表・協議 | 認定こども園・幼稚園・保育所等の教職員 200人 | 1日 | 県庁地下大会議室テルサ | 8月24日 |
| 321 | 幼・保等、小、中連携セミナー | 義務 | 指導技術 児童生徒支援 学校としての連携・協働 | 幼稚園等、小学校、中学校、義務教育学校等の関係者が合同で研修することにより、お互いの教育機能を理解し合うとともに、地域の実態に応じた連携の充実を図る。 | ・行政説明 ・研修 ・演習(幼・保等と小学校、中学校の接続について、幼稚期の終わりまでに育ってほしい姿の共有) | 認定こども園・幼稚園・保育所・地域型保育事業所の園(所)長、保育教諭・幼稚園教諭・保育士等 小中学校等代表 | 半日 | 県内各会場 | 7月～10月 |
| 322 | 幼児教育シンポジウム | 義務 | 教職としての素養 社会性 管理職としての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学校経営 学校としての連携・協働 学校安全 管理職としての専門性 | 幼稚園・認定こども園・保育所等及び小学校の教員・保育者等、行政担当者等が一堂に会し、本県の幼児教育をより一層の充実及び小学校以降の教育への円滑な接続について考え合う機会とする。 | ・講演 ・実践報告 ・パネルディスカッション 等 | 認定こども園・幼稚園・保育所等の保育者等 小学校等の教員等 市町村幼児教育担当者等 | 半日 | 県庁 | 10月28日 |
| 323 | 小中学校キャリア教育研修会 | 義務 | 指導技術 生徒指導 学校としての連携・協働 学級・学年経営 学校経営 | キャリア教育の推進における課題を解決するため、説明、研究授業、研究協議等を行い、キャリア教育の充実に資する。 | ・講話 ・実践発表 ・授業参観(キャリア教育の視点からの授業改善) ・協議 | 小中学校キャリア教育担当者等 教諭376人 行政関係42人 | 半日(3h程度) | 厅舎、市町内施設等 | 6月～10月 |
| 324 | 英語担当者指導法研修会 | 義務 | 教職としての素養 組織における連携・協働 指導技術 児童生徒支援 学校としての連携・協働 | 新学習指導要領による小中学校英語教育に関する理解を深めるとともに、英語担当教員の指導力向上を図る。 | ※各教育事務所等で実施。研修内容等については、各教育事務所で検討。主な内容は以下のとおり。 ・県教育委員会挨拶 ・公開授業 ・授業研究会 ・協議、演習等 | 小中学校英語担当教員各学校1人参加 | 半日 | 各教育事務所が定めた会場 | 10月～12月各管内実施 |
| 325 | 中学校英語担当教員研修 | 義務 | 教職としての素養 組織における連携・協働 指導技術 児童生徒支援 学校としての連携・協働 | 中学校英語担当教員の授業改善を図るために、新学習指導要領に基づく授業づくりの具体について周知徹底を図る。 | ・モデルとなる授業動画視聴 ・授業づくりのポイント説明 ・授業づくりに関する実践紹介・演習等 | 中学校英語担当教員 | 半日 | 各教育事務所等及び各学校 | 6月～7月 |

| 番号 | 研修名 | 所管 | 伸ばす主な資質 | 目的 | 内容 (★はオンライン研修) | 対象者 参加人数 | 日数 | 会場 | 日程等 |
|-----|------------------------------|------|--|--|--|--------------------------------------|-----------------|------------------------------|------------------------|
| 326 | JETプログラム外国語指導助手の指導力等向上研修 | 義務 | 教職としての素養 組織における連携・協働 指導技術 児童生徒支援 | 外国语指導助手(ALT)及び英語担当教員が、英語教育についての理解を深め、効果的かつ適正な職務遂行を行うために必要な知識等を習得する。 | ・演習 ・協議 ・パネルディスカッション | 外国语指導助手 小・中・高等學校の英語担当教員 約200人 | 2日 | ホテル熊本テルサ | 12月1日 12月2日 |
| 327 | 道徳教育パワーアップ地区別研修会 | 義務 | 教職としての素養 組織における連携・協働 指導技術 学校としての連携・協働 | 教職経験10年前後の教諭等を対象として、講話、演習や実践発表等を実施し、道徳科の充実を図る。 | ・行政説明 ・講話 ・演習 ・実践発表等 | 教職経験10年前後の教諭等1名参加 | 半日 | 各教育事務所等 | 7月～10月 |
| 328 | 日本語教育支援連絡協議会 | 義務 | 教職としての素養 使命感・倫理観 指導技術 児童生徒支援 学校としての連携・協働 | 日本語指導が必要な児童生徒の適切な受け入れ対応や、日本語指導の方法等、支援体制の充実に資する。 | ・行政説明 ・外部講師を招聘しての講話 ・班別演習及び協議 | 各市町村教育委員会担当者、関係学校担当者 | 1日 | 県庁 | 10月26日 |
| 329 | 新任人権教育主任講習会 | 人同 | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 生徒指導 児童生徒支援 特別支援教育 学校としての連携・協働 | 「人権尊重の精神に立った学校づくり」を進めるために人権教育主任として必要な業務や知識を理解し、人権教育の推進体制の要としての自覚を高める。 | ・行政説明★ ・演習★ | 公立小中学校・義務教育学校・県立学校の新任人権教育主任 約100人 | 1時間程度 | 各学校等 | 4月～5月 |
| 330 | 公立小中学校・義務教育学校人権教育主任研修会 | 人同 | 教職としての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 児童生徒支援 学校としての連携・協働 | 「人権尊重の精神に立った学校づくり」の推進に向け、行政説明及び演習・協議等を通して、人権教育主任の資質及び実践的な指導力の向上を図る。 | ・行政説明 ・演習 ・協議 | 公立小中学校・義務教育学校の人権教育主任 | 半日 | 各教育事務所管内 | 5月～6月 |
| 331 | 県立学校人権教育主任研修 | 人同 | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 生徒指導 児童生徒支援 特別支援教育 学校としての連携・協働 | 「人権尊重の精神に立った学校づくり」に向け、人権教育の充実・深化を図る。 ・人権の意義や内容・重要性の理解及び様々な人権問題についての基本的認識を深めるとともに、実践的な指導力の向上を図る。 ・各学校における人権教育の課題解決を組織的に進めるため、職務遂行能力の一層の向上を図る。 | ・講演 ・行政説明 ・研究協議 | 県立学校(県立中学校を除く)の人権教育主任 約80人 | 半日 | 市民会館シアースホール ム夢ホール(熊本市民会館) | 6月2日 |
| 332 | 担当指導主事等研修会 | 人同 | 教職としての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 児童生徒支援 学校としての連携・協働 | 「人権尊重の精神に立った学校づくり」の推進に向け、これまでの取組の成果と課題を基に今後の人権教育推進に係る方向性等について理解を深め、研修及び協議等を通して、人権教育担当者としての指導力の向上を目指す。 | ・行政説明 ・演習 ・協議 | 各教育事務所指導主事、市町村教育委員会人権教育担当者等 約25人 | 半日 半日 計1日 | 県庁 | 4月7日(第1回) 9月2日(第2回) |
| 333 | 学校事務センター給与・旅費グループ長及び共同実施主任研修 | 学人 | ※教育行政(教育事務)職 人事・人材育成基本方針による | 市町村立学校の事務センターのグループ長及び共同実施主任を対象に実務における書類審査の能力を高めるとともに、リーダーとしてのマネジメント力の向上を図る。 | ・関係法令や制度内容等の説明 ・書類審査方法の確認 ・学校マネジメント研修 ・事例報告、意見交換等 | 市町村立学校学校事務職員のうち約90人 | 1日 | 県庁 | 未定(6月頃) |
| 334 | 学校司書実践研修 | センター | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 指導技術 児童生徒支援 学校としての連携・協働 | 司書(市町村費含)に対して、学校図書館の意義と司書の役割について研修を行うことにより、学校図書館の活性化と学校教育の利便性を向上させる。 | ・県立図書館の業務見学 ・学校図書館の意義と司書の役割について ・学校図書館における活動について | 小・中・義・高・特 学校司書30人 | 1日 | 県立図書館 | 5月30日 |

【選択研修】

| 番号 | 研修名 | 所管 | 伸ばす主な資質 | 目的 | 内容 <small>(★はオンライン研修)</small> | 対象者 参加人数 | 日数 | 会場 | 日程等 |
|-----|---------------------------------------|------|---|---|--|---|-------|------------|--|
| 401 | Withコロナ対応研修会 (オンデマンド型学習対応) | 教政 | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 児童生徒支援 学校としての連携・協働 学校安全 | 感染症拡大時に、子供達の学びを止めないため。 | ・オンデマンド型学習事例の説明や講話 ・オンデマンド型授業の構想(グループ協議) ・オンデマンド型の留意点・操作体験 | 教諭、講師 57人 | 1日 | 未定 | 未定 |
| 402 | Withコロナ対応研修会 (ライブ配信型学習対応) | 教政 | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 児童生徒支援 学校としての連携・協働 学校安全 | 感染症拡大時に、子供達の学びを止めないため。 | ・ライブ配信型学習事例の説明や講話 ・ライブ配信型授業の構想(グループ協議) ・ライブ配信の留意点・操作体験 | 教諭、講師 57人 | 1日 | 未定 | 未定 |
| 403 | Withコロナ対応研修会 (分散登校対応) | 教政 | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 児童生徒支援 学校としての連携・協働 学校安全 | 感染症拡大時に、子供達の学びを止めないため。 | ・オンデマンド型学習事例の説明や講話 ・オンデマンド型授業の構想(グループ協議) ・オンデマンド型の留意点・管理運用 | 教諭、講師 57人 | 1日 | 未定 | 未定 |
| 404 | 心のきずなを深めるシンポジウム | 学安 | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 生徒指導 児童生徒支援 | いじめの問題について理解を深め、学校と家庭、地域及び関係機関が一体となっていじめを許さない学校・学級づくりを推進する機運を高める。 | ・学校におけるいじめの防止等の取組や研究 ・指定校における実践発表 ・情報集約担当者の役割と業務内容を説明 ・教職員、教育関係者及び保護者等の意識向上を図る取組等についての分科会 ・いじめの重大事態の発生防止に資する講演等の実施 | 小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校、教育行政関係、保護者等 240人 | 1日 | 県庁地下大会議室 | 6月21日又は6月22日 |
| 405 | 小学校(幼稚園)体育指導力向上研修会 | 体育 | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 指導技術 特別支援教育 学校安全 | 小学校体育及び幼稚園の運動遊び等の指導の充実・推進を図り、学習指導要領等を踏まえた学習指導の充実・推進に資する。 | ・実技指導 ・講話 ・グループワーク | 希望者(各学校1人) | 1日 | 県北・県南各会場 | 6月2日(C: 県南) 6月3日(C: 県北) 6月10日(AB: 県北) 6月14日(AB: 県南) |
| 406 | 小学校水泳実技・水難事故防止セミナー | 体育 | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 指導技術 特別支援教育 学校安全 | 小学校における水遊び・水泳指導のための実技研修や水難事故を防止するための応急手当等を学ぶことにより、指導力の向上と事故防止を図る。 | ・実技指導 ・講話 ・グループワーク | 希望者 | 1日 | 県立総合体育館プール | 6月8日 |
| 407 | 中学校保健体育指導力向上研修会 | 体育 | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 指導技術 特別支援教育 学校安全 | 中学校保健体育担当教員としての資質の向上を図り、学習指導要領を踏まえた学習指導の充実・推進に資する。 | ・実技指導 ・講話 ・グループワーク | 希望者(各学校1人) | 1日 | 県立総合体育館 | 6月9日(前期) 6月28日(後期) |
| 408 | 高等学校等保健体育指導力向上研修会 | 体育 | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 指導技術 特別支援教育 学校安全 | 高等学校保健体育担当教員としての資質向上を図り、学習指導要領を踏まえた学習指導の充実・推進に資する。 | ・実技指導 ・講話 ・グループワーク | 高等学校及び特別支援学校の保健体育担当教員 | 1日 | 熊本市内県立学校 | 6月28日 |
| 409 | 運動部活動指導教職員(部活動指導員含む。)及び地域の指導者指導力向上研修会 | 体育 | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 指導技術 特別支援教育 学校安全 | 中・高等学校の運動部活動に従事している教職員(部活動指導員含む。)及び地域指導者の指導者とのしての資質・能力の向上を図る。 | ・行政説明 ・人権教育 ・講話 ・グループワーク | 希望者(各学校1名程度)及び学校が部活動指導者として委嘱している地域指導者 | 半日 | 県庁地下大会議室 | 8月18日 |
| 410 | 創造 熊本の教育チャレンジゼミ | 義務学人 | 教職としての素養 社会性 管理職としての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 学校経営 学校としての連携・協働 | 職務に関する高度な知識や技能を習得する研修を通して、特色ある教育活動を自律的に推進するマネジメント力や実践的指導等の向上を図ることで、各地域において中心的な役割を担い、学校を活性化する管理職候補を育成する。 | ・講話 ・演習 ・課題研究等 | 各管内の推薦を受けた小中学校及び義務教育学校の中堅教員(20~40人程度) | 3日 | 熊本県庁(予定) | 6月7日(第1回) 9月13日(第2回) 1月19日(第3回) |
| 411 | 「熊本の学び」ステップアップ研修 | 義務 | 指導技術 学級・学年経営 学校経営 | 「子供たち誰一人取り残さない学びの保障」と「教員一人一人の授業力向上」のために、熊本の学び推進プランを踏まえた授業改善等を推進する。また、各学校の特色を生かした「熊本の学び」の実践化を図る。 | 【研修テーマ】 ・基礎学力定着を図る授業改善等の実践的研修 ・学びを深める授業改善研修(教科等別も実施) ・全国及び県学力・学習状況調査活用研修 ・特定の課題に対応する研修 | 管内や市町村単位で行われる研修会、研究主任会、教務主任会、近隣の学校(中学校区など)との合同研修会など | 90分程度 | 県内会場 | 6月~1月 |

| 番号 | 研修名 | 所管 | 伸ばす主な資質 | 目的 | 内容 (★はオンライン研修) | 対象者 参加人数 | 日数 | 会場 | 日程等 |
|-----|----------------------------|------|--|--|--|---|--|--|--|
| 412 | 幼稚教育アドバイザー育成研修 | 義務 | 管理職としての素養 組織における連携・協働 指導技術 児童生徒支援 学校経営 学校としての連携・協働 管理職としての専門性 | 県内の幼稚園・認定こども園・保育所等において、幼児教育の質の向上を図るため、保育士、幼稚園教諭、保育教諭等が学び合い、園所や各地域においてリーダー的存在として、助言等を行うことができる実践力を高める。 | 【第1回】 ・講話「幼児理解を深める」 ・演習「幼児理解と評価」 【第2回】 ・講話「園内研修の在り方・進め方」 ・演習「園内研修の計画」 【第3回】 ・講話「幼児理解と評価」 ・演習「実践報告及び今後に向けて」 | 各市町村において推薦する2人程度及び各園等において受講を希望する者1人程度 計：約90人 | 半日 | 県庁地下大会議室 | 6月31日(第1回) 10月28日(第2回) 2月16日(第3回) |
| 413 | 「地域と学校の連携・協働」関係者等研修 | 社教 | 学校経営 学校としての連携・協働 管理職としての専門性 | 「社会に開かれた教育課程」の実現のために必要なCSと地域学校協働活動の一的な推進方策等について学ぶ。 | ・行政説明 ・講話 ・グループワーク | 希望者(学校関係者、行政関係者、推進員等) | 1日 | 県庁 | 8月18日 |
| 414 | 「地域と学校の連携・協働」推進実践交流会 | 社教 | 学校経営 学校としての連携・協働 管理職としての専門性 | 「社会に開かれた教育課程」の実現のために必要なCSと地域学校協働活動の一的な推進方策等に関する実践から学ぶ。 | ・行政説明 ・実践事例発表 ・グループ協議 | 希望者(学校関係者、行政関係者、推進員、地域住民等) | 半日 | 各教育事務所 | 未定 (各教育事務所で計画) |
| 415 | 教職員のための菊池恵楓園現地研修 | 人同 | 教職としての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 児童生徒支援 学校としての連携・協働 | 菊池恵楓園での現地研修を通して、ハンセン病回復者等の人権についての基本的認識を深め、人権教育の推進に向けた資質及び実践的な指導力を高める。 | ・フィールドワーク ・講話 ・行政説明 ・協議 | 県内の教職員(4年間(令和4年度まで)全ての学校から参加) | 1日 | 菊池恵楓園 | 8月18日 |
| 416 | 人権教育フォーラム | 人同 | 教職としての素養 管理職としての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 児童生徒支援 学校としての連携・協働 管理職としての専門性 | 「人権尊重の精神に立った学校づくり」に向けて、地域の実情に応じた研修の実施により、教職員の人権に関する知的的理解を深め、実践的な指導力を高める。 | ・行政説明 ・演習 ・協議 | 公立小中学校・義務教育学校・県立学校の教職員 | 半日 | 各教育事務所管内 | 9月～11月 |
| 417 | タブレット活用授業実践研修(初級編) | センター | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 指導技術 児童生徒支援 特別支援教育 | ICTを効果的に活用した学習指導の改善を推進し、児童生徒の情報活用能力を育成するための指導力向上を目指す。 | ・情報モラル ・情報活用能力の育成とICTの効果的な活用 ・ICTを活用した授業設計 | 小・中・義・高・特の教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員、実習教師、講師、養護助教諭 20人 | 1日 | 県立教育センター | 7月25日 |
| 418 | プログラミング教育研修(ビジュアルプログラミング編) | センター | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 指導技術 児童生徒支援 特別支援教育 学校としての連携・協働 | 学習指導要領の改訂に伴い変化するプログラミング教育の実施に向けて、環境設計や教材等の開発・改善を行う。 | ・プログラミング教育の概要★ ・プログラミング体験★ ・実践報告★ | 小・中・義・特の教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、実習教師、講師 オンデマンド型:制限無 リアルタイム型:制限無(希望者) 集合:30人(希望者) | (オンライン研修オンデマンド型) 各勤務校 (オンライン研修リアルタイム型)(希望者) 各勤務校 集合(希望者) 県立教育センター (オンライン研修リアルタイム型) 半日 (集合研修) 1日 | (オンライン研修オンデマンド型) 各勤務校 (オンライン研修リアルタイム型)(希望者) 各勤務校 集合(希望者) 県立教育センター (オンライン研修リアルタイム型) 半日 (集合研修) 1日 | (オンライン研修オンデマンド型) 6月～12月 (オンライン研修リアルタイム型)(希望者) 7月6日 集合(希望者) 県立教育センター 8月9日 |
| 419 | プログラミング教育研修(プログラミング言語編) | センター | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 指導技術 児童生徒支援 特別支援教育 学校としての連携・協働 | プログラミング教育に向けて、指導人材の養成と教材等の開発・改善を行う。 | ・プログラミング教育の概要★ ・プログラミング操作体験★ ・プログラミング環境の構築★ ・アルゴリズムとプログラミング★ | 高校の教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、実習教師、講師 オンデマンド型:制限無 リアルタイム型:制限無(希望者) 集合:30人(希望者) | (オンライン研修オンデマンド型) 6月～12月 (オンライン研修リアルタイム型)(希望者) 各勤務校 集合(希望者) 県立教育センター (オンライン研修リアルタイム型) 半日 (集合研修) 1日 | (オンライン研修オンデマンド型) 各勤務校 (オンライン研修リアルタイム型)(希望者) 各勤務校 集合(希望者) 県立教育センター (オンライン研修リアルタイム型) 半日 (集合研修) 1日 | (オンライン研修オンデマンド型) 6月～12月 (オンライン研修リアルタイム型)(希望者) 7月6日 集合(希望者) 県立教育センター 8月9日 |
| 420 | リーダー養成研修 | センター | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学校経営 学校としての連携・協働 学校安全 | 次期リーダーとしての役割と職務についての理解を深め、実践的指導力の養成や資質の育成を図る。 | ・講話「コーチングの在り方」 ・講義・演習「学校マネジメント」 ・講話「リーダーの在り方」 ・演習・協議「ケースメソッド」 | 県立学校(県立中学校を含む) 教諭 55人 | 1日 | 水前寺共済会館 | 8月16日 |
| 421 | 教育行政(教育事務)職員ステップアップ研修 | 学人 | ※教育行政(教育事務)職 人事・人材育成基本方針による | 教育行政(教育事務)職員を対象に、異なる校種(業種)の実務研修等を行い、異動後における事務処理の円滑化及び事務処理に対する不安の解消を図る。 | ・県費経理 ・学校徴収金 ・学校訪問 ・各種システム研修 | 3年目及び6年目の教育行政(教育事務)職員のうち希望者 | 1日 | 県庁 | 未定(10月～2月) |

(特別研修)

| 番号 | 研修名 | 所管 | 伸ばす主な資質 | 目的 | 内容 (★はオンライン研修) | 対象者 参加人数 | 日数 | 会場 | 日程等 |
|-----|-----------------|--------------------------|---|--|--|-------------------------------|---|-----------------------------|---|
| 501 | 知事部局派遣研修 | 教政 | 教職としての素養 社会性 管理職としての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 児童生徒支援 特別支援教育 学校としての連携・協働 管理職としての専門性 | 知事部局等において、行政実務に従事させることにより県行政についての視野を広め、能力の開発に資することを目的とする。 | 市町村立学校及び県立学校の教員が1～2年間、知事部局において、行政職員の一員として業務に携わる。 | 市町村立及び県立学校教員 | 1年又は2年 | | |
| 502 | 学校組織マネジメント研修 | 教政 | 教職としての素養 社会性 管理職としての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学校経営 学校としての連携・協働 学校安全 管理職としての専門性 | 学校ビジョンの構築、学校教育目標の具現化をマネジメントする専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、学校、地域の教職員の専門性向上を推進する力を習得した指導者の養成を図る。 | ※独立行政法人教職員支援機構の計画による ・講義 ・実践発表 ・演習 | 小・中・県立学校等教員各回2人程度(実施要項の定めによる) | 実施要項の定めによる | 未定 | 独立行政法人教職員支援機構の計画による。 |
| 503 | 学校教育の情報化指導者養成研修 | 教政 | 学校教育の情報化を組織的に推進する指導者としての専門性 | GIGAスクール構想の実現」を踏まえ、児童生徒1人1台端末の環境におけるICTの効果的な活用を一層促進するとともに、新学習指導要領において、「情報活用能力」が全ての学習の基盤となる資質・能力として位置付けられたことを踏まえ、その育成のため、教師のICT活用指導力の向上を図る。 | 社会的背景と教育の情報化 ・情報活用能力の育成 ・教科等の指導におけるICT活用 ・学校及びその設置者等における教育の情報化に関する推進体制 ・学校の臨時休業等におけるICTを活用した取組、研修成果の活用 | 校長、副校长、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭 | 3日 | 県立教育センター、職場、自宅 | 独立行政法人教職員支援機構の計画による。 |
| 504 | 職業教育担当教員先端企業等研修 | 高校 | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 | 高等学校の産業教育担当教員に対して産業現場での研修や新技術に関する実技講習等を行い、知識・技術の習得と指導力の向上を図る。 | 民間企業等において、自ら設定した教科・科目のテーマに沿って、現場で指導を受けながら新しい知識、技術の習得を行う。 | 教職経験5年以上の職業教育担当教員5人程度 | 1週間程度 | 県内の企業、試験研究機関、その他県教育委員会が認めた者 | 夏季休業中 |
| 505 | 国内留学派遣研修 | 高校 | 教職としての素養 社会性 管理職としての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 児童生徒支援 学級・学年経営 学校としての連携・協働 | 教員を長期にわたり大学や研究機関等に留学させることにより、その資質と指導力の充実を図る。 | ・産業教育 | 1人 | 6ヶ月又は1年 | 産業界 県内大学等 | |
| 506 | 大学院派遣研修 | 高校 | 教職としての素養 社会性 管理職としての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 児童生徒支援 学級・学年経営 学校としての連携・協働 | 社会の変化に対応した学校教育を開拓するため、教師としての専門性を高めるとともに、人間性のかん養を図る。 | ・専門分野の研究 | 1人程度 | 1年又は2年 | 熊本大学 県立大学等 | |
| | | 義務 | 管理職としての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 生徒指導 児童生徒支援 特別支援教育 学級・学年経営 学校経営 学校としての連携・協働 学校安全 管理職としての専門性 | 社会の変化に対応した学校教育を開拓するため、教師としての専門性を高めるとともに、人間性のかん養を図る。 | 【熊本大学教職大学院】 ・現場との共同研究を含む実践科目や専門科目等による研究 【熊本県立大学大学院】 ・情報管理や公共経営等に関する専門分野の研究 | 小・中学校及び義務教育学校教員8人程度 | 2年 | 熊本大学 県立大学等 | |
| 507 | 教職員等中央研修 | 高校 義務学 安 保 人 | 管理職としての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 学校経営 学校としての連携・協働 学校安全 管理職としての専門性 (生徒指導・生徒指導研修) ※教育行政職員(学校事務職員)は教育行政(教育事務)職 人事・人材育成基本方針による | 校長、教頭、中堅教員、事務職員に対し、学校の管理運営、学習指導などの諸問題について、それぞれの職務に必要な研修を行い、その職務遂行能力と指導力の向上を図る。 | ※独立行政法人教職員支援機構等の計画による ・校長研修 ・副校長・教頭等研修 ・中堅教員研修 ・次世代リーダー研修 ・生徒指導指導者養成研修 ・健康教育指導者養成研修 ・食育指導者養成研修 ・安全教育指導者養成研修 ・事務職員 ・体力向上マネジメント指導者養成研修 等 | 小・中・県立学校教員、事務職員、指導主事 人数は未定 | 各日程 | 独立行政法人教職員支援機構等 | 独立行政法人教職員支援機構の計画による。 |
| 508 | 指導力サポート研修 | 高校 義務 特 支 | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 生徒指導 児童生徒支援 特別支援教育 学級経営 | 指導に課題がある教諭等の資質能力の向上を目的とし、その課題解決のため、主に所属校で研修を実施する。 | 学習指導、生徒指導・学級経営等を適切に行なうことができるよう指導力及び教員としての資質の向上を図る。(授業研究、理論研修、講話・演習、課題別研修、社会体験研修) | 県教育委員会で決定した人数 | 【高校】 【義務】 12月から2月の間で4回程度 【特支】 4月から9月の間の5回程度 | 所属校等 | 【高校】 【義務】 令和4年12月1日～令和5年2月28日 【特支】 令和4年4月1日～令和5年9月30日 |

| 番号 | 研修名 | 所管 | 伸ばす主な資質 | 目的 | 内容 (★はオンライン研修) | 対象者 参加人数 | 日数 | 会場 | 日程等 |
|-----|-----------------------|----------------|--|--|--|------------------|---------------|-------------------------|--------------------|
| 509 | 指導改善研修 | 高校 義務 特支 | 教職としての素養 社会性 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 生徒指導 児童生徒支援 特別支援教育 学級経営 | 指導が不適切な教諭等の課題を明確にし、その課題解決のため、一定期間の集中した研修を通して指導力等を回復させ、学校現場へ復帰させる。 | 学習指導、生徒指導・学級経営等を適切に行うことができるよう指導力及び教員としての資質の向上を図る。(基本研修、選択研修、課題研究、社会体験研修、実践的研修) | 県教育委員会で決定した人數 | 1年 (延長6か月) | 教育センター及び県教育委員会が指定する研修場所 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 |
| 510 | 国立特別支援教育総合研究所研修 | 特支 | 教職としての素養 社会性 管理職としての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 児童生徒支援 特別支援教育 学級・学年経営 学校としての連携・協働 | 障がいのある児童生徒の教育を担当する教職員に対し、専門的知識及び技術を深めるために必要な研修を行い、その指導力の一層の向上を図り、今後の指導者としての資質を高める。 | 国立特別支援教育総合研究所の研修事業計画による。 | 特別支援学校教員1～2人 | 60日程度 | 国立特別支援教育総合研究所 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 |
| 511 | 「特別支援教育」国内留学 生派遣研修 | 特支 | 教職としての素養 社会性 管理職としての素養 使命感・倫理観 組織における連携・協働 指導技術 児童生徒支援 特別支援教育 学級・学年経営 学校としての連携・協働 | 特別支援教育に携わる教員等を留学させることにより、特別支援教育に必要な専門的知識、技術等を習得させ、支援者として、及び校内支援体制を推進する中心的な存在としての専門性の向上を図る。 | 国立大学法人熊本大学特別支援教育特別専攻科の計画による。 | 小・中:3人 高・特:4人 | 1年 | 熊本大学 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 |

平成29年12月12日
熊本県教育委員会

「熊本県教員等の資質向上に関する指標」の活用にあたって

急速に変化する社会の状況を踏まえ、教員の養成・採用・研修を通じた新たな体制の構築等のため、平成29年4月に「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」が施行されました。校長及び教員（以下、「教員等」という。）が高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身に付けるべき資質を明確にするため、公立の小学校等^{*1}の任命権者には、教員等としての資質の向上に関する指標の策定が求められています。

*1 公立の小学校等の範囲は、公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼稚園及び幼保連携型こども園。

「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」より
(平成29年4月1日)

「熊本県教員等の資質向上に関する指標」は、「くまもとの教職員像^{*2}」を踏まえ、各教員等のキャリアアップや人材育成の道しるべとして、経験段階に応じて求められる資質・能力（以下、能力を含め「資質」という。）を明確化したものです。

なお、本指標の活用にあたっては、指標に示した画一的な姿を求めるものではなく、指標をもとに各教員等の長所や個性の伸長を図ることに留意することとされています。^{*3}

*2 保護者や教職員自身など、教育の内外から求められる教職員の目指すべき姿を示すものとして作成したもの。「くまもとの教職員像」（平成17年4月5日熊本県教育委員会）

*3 指標は教員の人事評価と趣旨・目的が異なるものであることに留意すること。
「教育公務員特例法等の一部を改正する法律等」施行通知より（平成29年4月1日）

1 指標の活用例

| | |
|--------------------|---|
| 管理職 (校長・副校長・教頭) | ○学校経営ビジョンに基づく、組織的な人材育成のため ○自己の現時点における資質を把握し、資質向上を図るため |
| 教員 | ○自己の現時点における資質を把握するため ○自己のキャリアアップを図るための目標設定の参考とするため |
| 教員志願者 | ○求められる教員像を把握するため ○教員としてのキャリアを俯瞰し、自己の学修の目標や方向を設定する際の参考とするため |
| 教育委員会 | ○長期的な視点に立った人材育成のため ○研修体系の再構築及び体系化、研修プログラム等の開発のため |
| 教員養成機関 | ○教職課程、教職大学院のカリキュラムの改善のため ○教育委員会等と連携した研修プログラム等の開発・研究のため |

2 経験段階（キャリアステージ）について

採用段階後のキャリアステージについては、経験年数を目安として5つの期に設定しました。

| 経験段階（経験年数） | 概要 |
|---------------|---|
| 採用段階 | 養成段階・採用前と基礎期をつなぐ段階 |
| ① 基礎期(1～5年) | 学校組織の一員として教育活動を展開し、学習指導・生徒指導、学級経営などの実践的指導力の基礎を身に付ける段階（将来にわたる教員としての基本的姿勢を固める時期） |
| ② 向上期(6～10年) | 学校組織の一員として職務を遂行する中で学校教育全般についての視野を広げ、実践的指導力を高める段階 |
| ③ 充実期(11～16年) | ミドルリーダー*4として、高度な知識や技能を習得・活用し、実践的指導力を発揮するなど、学校経営に資する専門性を身に付ける段階 *4 若手教員育成の要としてリーダーシップを発揮する中堅教員 |
| ④ 発展期(17～25年) | 学校の中核教員*5として全校的視野を持ち、連携・協働による指導力を発揮するとともに、より高度な知識や技能を習得・実践し、学校経営に資する専門性を高める段階 *5 学校組織の中核的役割を担い、学校内外で専門性やリーダーシップを発揮するベテラン教員 |
| ⑤ 円熟期(26年～) | ・指導者として、これまでの豊富な経験を活かして他の教員へ指導・支援を行うなど、広い視野で学校経営に資する専門性を発揮する段階 ・管理職として、優れた教育的識見を持ち、高い理念のもとリーダーシップを発揮し、学校経営を推進する段階 |

※ 教員等の資質は必ずしも経験年数にはよらないことから、経験段階は、学校現場や個人の状況・役割等に応じて資質の向上を図る際の目安としてください。

3 資質について

「くまもとの教職員像」に示された、教育に携わる者の人間性や社会性を示す「基本的資質」と教育に関係する専門的知識や技能等を示す「専門性」に対応して、大きく2つに整理し、それぞれ2項目ずつ4つの資質の柱で構成しています。

資質の柱を構成する要素については下表の例のとおりです。各段階の研修で資質の向上を図ります。

| 教職員像 | 資質の柱 | 資質を構成する要素の例 |
|-------|---------|---|
| 基本的資質 | 総合的人間力 | 教育的愛情、豊かな人間性、豊かな人権感覚、幼児児童生徒への共感的態度、個性の伸長、個に合わせて考える力、気づく力、コミュニケーション力、信頼関係の構築、想像力、情報モラル、論理的思考力、課題解決能力、人材育成力、判断力、調整力、決断力、行動力 等 |
| | 使命感・倫理観 | 倫理観、使命感、責任感、自己理解・自己管理能力、自ら学び続ける意欲及び研究能力、他教員との連携及び協働、若手教員の育成に係る連携及び協働 等 |
| 専門性 | 実践的指導力等 | 教育の方法及び技術、授業改善、情報機器及び教材の活用、幼児児童生徒理解、学習指導、生徒指導、教育相談、進路指導及びキャリア教育、教育的ニーズの把握、いじめ等児童生徒の問題行動への対応、不登校児童生徒への支援、合理的配慮、特別な配慮を必要とする（外国人や障がいのある）児童生徒への指導 等 |
| | マネジメント力 | 教育課程の編成、児童生徒理解に基づく学級・学年経営、ガイダンス及びカウンセリング、学校経営、集団的指導力、カリキュラム・マネジメント、家庭や地域社会・関係機関との連携及び協働、学校間の連携、学校安全への対応、リーダーシップ、企画力、交渉力、危機管理 等 |

4 対象職種等について

本指標は、全ての教員等に対応するものとして策定しました。養護教諭等については、具体的な業務の内容に応じて、下表のとおり読みかえるものとします。

また、管理職においては、教育者としての資質のほか、組織のマネジメント力等が求められます。

そのため、円熟期において、専門的な知識及び技能を有し他教員のメンターとなる「指導者」と、学校経営を担う「管理職」の2つの役割に応じて、それぞれの指標を示しています。

※ 管理職として学校経営に携わる事務長についても、本指標（円熟期）を参考として活用してください。

| 職種 | 読みかえの例 |
|-------|--|
| 養護教諭 | ・「学習指導」→「保健教育」「健康相談」 ・「学級経営」→「保健室経営」「保健管理」 |
| 栄養教諭 | ・「学習指導」→「食に関する指導」 ・「学級経営」→「学校給食管理」 |
| 幼稚園教諭 | ・「学校」→「園」 ・「児童生徒」→「幼児」 ・「学習指導・生徒指導」→「幼児教育」 |

各研修における「伸ばす主な資質」について

※「熊本県教員等の資質向上に関する指標」及び「指標の活用にあたって」に記載の資質を構成する要素の例をもとに、各研修において伸ばす主な資質を分類しました。
研修受講の際は、研修概要に記載の「伸ばす主な資質」を参考に目標設定等をされるとともに、研修受講後の振り返りにもご活用ください。

| くまもとの教職員像 | | 熊本県教員等の資質向上に関する指標 | | | | | | | 資質を構成する要素の例 ※「指標の活用にあたって」より | 伸ばす主な資質 |
|--------------|------------|---|---------|---|--|--|--|--|--|------------------------------|
| 教職員としての基本的資質 | 教職員としての専門性 | 経験段階 ※ 経験年数はおよそその目安 | 採用段階 | 基礎期 (1~5年) | 向上期 (6~10年) | 充実期 (11~16年) | 発展期 (17~25年) | 円熟期 (26年~) | | |
| | | 人権尊重の精神を基盤に教育的愛情を持つて行動し、コミュニケーション力や協調性を發揮する能力。 | 総合的人間力 | 深い教育的愛情と豊かな人権感覚を持つ、コミュニケーション力を発揮し信頼関係を構築する能力。 | 深い教育的愛情と豊かな人権感覚を持つ、良好な信頼関係を構築し、状況に応じて的確に発言・行動する能力。 | 深い教育的愛情と豊かな人権感覚を持つ、ミドルリーダーとして的確な状況判断能力とその判断に基づく行動力。 | 深い教育的愛情と豊かな人権感覚を持つ、中核教員としての全校的視野に立った実践的指導力・各種調整能力。 | 深い教育的愛情と豊かな人権感覚を持つ、指導者として他の教職員へ助言・支援するなど、学校全体の指導的役割を果たすことのできる実践的指導力・各種調整能力。 <管理職(校長・副校長・教頭)> 深い教育的愛情と豊かな人権感覚を持つ、管理職として他の教職員へ助言・支援するなど、学校全体の指導的役割を果たすことのできる的確な判断力・決断力などの能力。 | 豊かな人権感覚、教育的愛情、豊かな人間性、幼児児童生徒への共感的態度、個性の伸長、教育的ニーズの把握、個に合わせて考える力、気づく力、想像力、情報モラル等 コミュニケーション力、信頼関係の構築、論理的思考力、課題解決能力、状況判断能力、課題対応力、各種調整能力等 人材育成力、判断力、決断力、行動力等 | 教職としての素養 社会性 管理職としての素養 |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | 教育公務員としての使命感や責任感を持って児童生徒に接する姿勢。 | 使命感・倫理観 | 教育公務員としての使命感や責任感を持って児童生徒に接する姿勢。 | 教育公務員としての使命感・高い倫理観を持ち、組織の一員として職責を遂行する謙虚な姿勢。 | 教育公務員としての使命感・高い倫理観を持ち、若手職員に指導・助言を行うなど、学校運営の一翼を担おうとする意識。 | 教育公務員としての高い使命感と職責の重要性を踏まえた倫理観を持ち、中核教員としての全校的視野に立った指導力を発揮しようとする姿勢。 <管理職(校長・副校長・教頭)> 教育公務員としての崇高な使命感と職責の重要性を踏まえた深い倫理観を持ち、指導者として学校目標の達成のために常に新しい知識を求め、実践に生かそうとする姿勢。 | 使命感、倫理観、責任感、自己理解・自己管理能力、自ら学び続ける意欲及び研究能力等 謙虚な姿勢、他教員との連携及び協働、若手教員の育成に係る連携及び協働等 | 使命感・倫理観 組織における連携・協働 | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 教職員としての専門性 | 実践的指導力等 | 養成段階で身に付けるべき教科の専門性を基盤にした学習指導・生徒指導等の基礎的な能力。 | | 学習指導・生徒指導等をはじめ職務の基礎的な知識や技能を習得し、活用する能力。 | 学習指導・生徒指導等をはじめ職務に関する実践的・専門的な知識、技能を習得し、活用する能力。 | 学習指導・生徒指導等をはじめ職務に関する高度な知識、技能を習得し、ミドルリーダーとして効果的に実践できる能力。 | 学習指導・生徒指導等をはじめ職務に関するより高度な知識や技能を習得し、中核教員として全校的視野に立った実践的指導力を学校内外へ発揮する能力。 <管理職(校長・副校長・教頭)> 管理職としての豊かな教職経験を踏まえた相談や助言等、他の教職員の力量形成を支援・指導する能力。 | 教育の方法及び技術、授業改善、情報機器及び教材の活用、学習指導等 生徒指導、進路指導及びキャリア教育、いじめ等児童生徒の問題行動への対応等 幼児児童生徒理解、教育相談、不登校児童生徒への支援、合理的配慮等 特別な配慮を必要とする幼児児童生徒への指導(障がいのある幼児児童生徒、外国人幼児児童生徒等)等 | 指導技術 生徒指導 児童生徒支援 特別支援教育 | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | マネジメント力 | 養成段階で身に付けるべき児童及び生徒理解や学級経営の基礎的な能力と、学校組織等や自己の役割を理解する能力。 | | 安全・安心な教育環境の構築をはじめとする学級経営等の基礎的な知識や集団的指導力。 | 安全・安心な教育環境の構築をはじめとする学級経営等の専門的な知識や効果的な集団的指導力。 | 安全・安心な教育環境の構築をはじめとする学級経営等の高度な知識や技能の習得と、ミドルリーダーとして学年を運営するための経営力・企画力。 <管理職(校長・副校長・教頭)> 安全・安心な教育環境の構築をはじめとする学校経営等の推進者としてのリーダーシップを発揮し、指導者として学校内外の能力、資源を開発・活用できる広範な経営力・企画力。 指導者・管理職として必要な基礎的知識や能力。 | 安全・安心な教育環境の構築をはじめとする学校経営等の参画者としてのリーダーシップを発揮し、指導者として学校内外の能力、資源を開発・活用できる広範な経営力・企画力。 家庭や地域社会・関係機関との連携及び協働、学校間の連携等 安心安全な教育環境の構築、学校安全への対応、危機管理等 交渉力、リーダーシップ、経営力、企画力、ニーズに適応させる能力等 | 学級・学年経営 学校経営 学校としての連携・協働 学校安全 管理職としての専門性 | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |